

秋田県農林水産業・農山漁村振興基本計画
新ふるさと秋田農林水産ビジョン

(素案)

令和3年12月
秋 田 県

contents 目次

1	第1編 新ふるさと秋田農林水産ビジョンの策定にあたって	1
	第1章 新ふるさと秋田農林水産ビジョンの策定	2
	1 策定の趣旨	2
	2 実施期間	3
	3 計画の位置づけ	3
	4 ビジョンを実現するために	3
	(参考) 秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例(抜粋)	6
	第2章 我が国の農林水産業を取り巻く情勢	7
	1 情勢の変化	7
	2 国の新たな動き	12
	3 本県農林水産業の特色	15
	第3章 第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの成果	23
	1 これまでの施策の検証	23
	2 主な課題と今後の推進方針	26
2	第2編 新ふるさと秋田農林水産ビジョンの目指す姿	29
	第1章 目指す姿	31
	おおむね10年後の姿	31
	第2章 新ふるさと秋田農林水産ビジョンの概要	32
3	第3編 目指す姿を実現するための施策展開	35
	第1章 新ふるさと秋田農林水産ビジョンの施策体系	37
	第2章 施策の展開方向	40
	施策1 農業の食料供給力の強化	40
	方向性-1 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成	41
	方向性-2 持続可能で効率的な生産体制づくり	41
	方向性-3 マーケットに対応した複合型生産構造への転換	42
	方向性-4 水田のフル活用と需要に応じた米生産の促進	42
	方向性-5 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備	43
	方向性-6 秋田の「食」のブランド化と県産食品の売込み	43
	施策2 林業・木材産業の成長産業化	44
	方向性-1 次代を担う人材の確保・育成	45
	方向性-2 再生林の促進	45
	方向性-3 木材の利用の促進と生産・流通体制の整備	46
	方向性-4 森林の有する多面的機能の発揮の促進	46
	施策3 水産業の持続的な発展	47
	方向性-1 次代を担う人材の確保・育成	48
	方向性-2 つくり育てる漁業の推進	48
	方向性-3 漁業生産の安定化と水産物のブランド化	49
	方向性-4 漁港・漁場の整備	49
	施策4 農山漁村の活性化	50
	方向性-1 中山間地域における特色ある農業の振興	51
	方向性-2 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進	51
	方向性-3 新たな兼業スタイルによる定住の促進	52
	方向性-4 里地里山の保全と鳥獣被害対策の推進	52
	方向性-5 安全・安心な地域づくりと施設の長寿命化の推進	53

4	第4編 農林水産業の展望 ～10年後の姿～	55
----------	------------------------------	----

5	第5編 経営モデル（営農類型）	65
----------	------------------------	----

6	第6編 参考資料	67
----------	-----------------	----

- 資料1 用語解説
- 資料2 目指す成果(指標)一覧
- 資料3 施策体系一覧表(索引)

第1編

新ふるさと秋田農林水産ビジョンの
策定にあたって

第1編 新ふるさと秋田農林水産ビジョンの策定にあたって

第1章

新ふるさと秋田農林水産ビジョンの策定

1 策定の趣旨

県では、平成22年度から12年間、本県農林水産業が魅力的な地域産業として発展できるよう「ふるさと秋田農林水産ビジョン」に基づく施策・事業に取り組み、「米依存からの脱却」と「農業産出額の増大」を目標に掲げ、複合型生産構造への転換を強力に推進してきました。

特に、平成29年度に改訂した「第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン」では、国の農政改革や国際通商交渉等による産地間競争の激化のほか、急速な就業人口の減少による構造的な労働力不足への対応を重点的な取組と位置付け、農林漁業振興臨時対策基金を活用しながら、農業者や地域の意欲ある取組を積極的に支援してきたところです。

これまでの取組の結果、農業については、園芸メガ団地や大規模畜産団地の整備等による生産基盤の強化に加え、えだまめやねぎ、しいたけ等の日本一を目指した産地づくりが進んだほか、「秋田牛」のデビュー、果樹・花きのオリジナル品種、秋田米新品種「サキホコレ」の育成など、将来の本県農業の核となる基盤が整備され、農業産出額も増大するなど、着実に成果が現れてきております。

また、林業については、全国屈指の資源量を誇るスギ人工林が本格的な利用期を迎える中、丸太の供給体制や木材の加工・流通体制が強化されるとともに、木材クラウド等による情報の共有化が図られるなど、本県が目指す木材総合加工産地づくりが進展してきております。

水産業については、つくり育てる漁業の積極的な推進により、マダイやヒラメ、トラフグ等の資源の維持・増大が図られたほか、令和元年度に開催した「全国豊かな海づくり大会」を契機として、水産業の活性化が図られています。

今後、世界的な食料不安や農業の担い手・労働力不足の深刻化のほか、地球温暖化防止に向けた脱炭素化・環境負荷軽減に対する関心がますます高まるなど、大きな社会情勢の変化が見込まれております。

こうした時代の潮流に的確に対応し、これまでの取組をもう一段ステップアップしつつ、将来の労働力不足やカーボンニュートラルへの対応、スマート技術等を駆使した次世代型農林水産業の推進など、新たな視点を踏まえながら、本県農林水産業の食料供給力の強化や成長産業化に取り組むことが重要です。

このような考え方のもと、これまでの「ふるさと秋田農林水産ビジョン」を見直し、令和4年度からの県農林水産行政運営の指針として策定したものです。

2 実施期間

本計画の実施期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間とします。

3 計画の位置づけ

「秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例」第9条に基づく基本計画として、また、県政の運営指針である「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」を補完し、農林水産施策全体を網羅する基本計画として位置付けられるものであり、本県の農林水産業・農山漁村の振興に向けた施策の基本方向を明らかにしたものです。

※ 本計画は、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（平成二十二年十二月三日法律第六十七号）の第三章「地域の農林水産物の利用促進」第41条に基づく県の計画（地産地消促進計画）とします。

4 ビジョンを実現するために

ビジョンが目指す姿を実現するためには、農林漁業者や農山漁村居住者の主体的な取組を基本に、県、市町村、農林水産業関係機関・団体が緊密な連携の下に、それぞれの役割を果たしながら、農林漁業者等の取組をしっかりと支援していくことが不可欠です。

また、農林水産業・農山漁村が果たしている様々な役割について、農林漁業者のみならず、消費者・県民や食品事業者などの方々に理解を深めていただき、幅広い支援、支持を得ながら、新しい農林水産業・農山漁村を築き上げていくことが重要です。

（1）農林漁業者の主体的な取組

農林水産業・農山漁村を担うのは、一人ひとりの農林漁業者・農山漁村居住者であり、このビジョンの主人公もこうした人々です。

とりわけ、本県の農林水産業が今後とも力強く発展していくためには、何よりも農林漁業者の主体的で創意工夫をこらした取組が欠かせません。

一人ひとりの農林漁業者が、消費者や市場・食品産業などのニーズを的確に捉え、新しい技術の導入や自らの創意工夫によって、チャレンジ精神にあふれる積極的な経営展開を図っていくことが求められています。

また、農林漁業者は、消費者や異業種との交流を通じて幅広い視野を養いながら、消費者・県民にも開かれた活力に満ちた農山漁村づくりに取り組んでいくことが求められています。

(2) 農林水産業関係団体等の役割

農林水産業関係団体等は、地域における農林漁業者一人ひとりと深い関わりを持って活動しています。

それぞれの団体等は、若者や女性などの新しい人材を積極的に登用することなどにより、時代と農林漁業者等のニーズに即した経営・運営体制と機能の整備・強化を図り、地域に根ざした活動を積極的に展開して、農林漁業者の期待と要請に応えることが求められています。

① 農業協同組合

農業協同組合は、農業者の協同組織として、営農指導をはじめ、販売、購買、信用、共済などの各種事業を通じて、農業者の営農と暮らしに直接かかわる重要な役割を担っています。

また、農産物の流通や生産資材の供給等を適切に行い、農業所得を向上させていくことが最大の使命であり、農村地域の発展に寄与することが求められています。

さらに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現に向けて、経営の健全性を確保するとともに、次世代や地域共生社会の構成員とともに存立し、協同組合としての役割を發揮し続けていくことが求められています。

② 農業委員会

農業委員会は、地域の「人と農地」に最も精通した組織で、優良農地の確保や農地の利用集積、担い手の育成などを通じて、農業構造の持続的発展に大きな役割を担っています。

今後は、「農業者を代表」する組織としての自負と責任の下に、地域の課題に農業者と一体となって取り組み、足腰の強い地域農業の構築に向け、これまで以上に、主導的な役割を果たしていくことが求められています。

特に、担い手への農地の集積・集約化や有休農地の発生防止・解消・新規参入の促進などを推進するため、農地利用最適化推進委員と農地中間管理機構（現地相談員）との連携強化が求められています。

③ 農業共済組合

農業共済組合は、農業保険制度の運用を通じて、農業経営の安定に大きな役割を担っています。

今後は、全県1組合によるスケールメリットを發揮し、組織基盤の充実と事業運営の合理化・効率化や、制度への加入促進などを通じて、農業経営の安定にさらに大きな役割を果たすことが求められています。

特に、収入保険制度を農業経営のセーフティネットとして有効に機能させるため、農業者への制度説明や加入促進などの更なる取組が求められています。

④ 土地改良区

土地改良区は、農業農村整備事業の推進組織として、また、農業用水路などの土地改良施設を管理する組織として、重要な役割を担っています。

今後は、統合整備や区域面積の拡大等により組織の運営基盤の強化を図り、市町村や関係機関・団体と連携して、土地改良施設等の保全を通じた農山村地域の維持や活性化に積極的な役割を果たすことが求められています。

また、自然災害発生時における応急対策などの迅速な対応、ほ場整備と連携して推進する農地中間管理機構を活用した農地集積などの取組において、土地改良区が果たす役割は重要になっています。

⑤ 森林組合

森林組合は、森林所有者の協同組織として、森林の経営に関する指導をはじめ、林産物の販売・加工、森林整備などの各種事業を通じて、森林所有者の経済的・社会的地位の向上並びに森林の有する多面的機能の発揮及び生産性の向上を図る役割を担っています。

今後は、地域の森林管理の中心的な担い手として、森林施業の集約化や皆伐・再造林等に取り組み、豊富な森林資源の循環利用を通じて、山村地域の活性化にも寄与することが求められています。

⑥ 漁業協同組合

漁業協同組合は、漁業者の協同組織として、販売・購買事業や漁業権管理、水産資源の適切な利用・管理等を通じて、漁村の地域経済や社会活動を支える役割を担っています。

今後は、消費者へ安心な水産物の安定供給、漁業生産の維持・増大、担い手の育成、水産物の高付加価値化や販路開拓による漁業経営の改善など、地域漁業の総合的な振興と発展、活性化を支援することが求められています。

(3) 市町村の役割

市町村は、地域農業の振興や地域の活性化に直接関わる行政機関であり、それぞれの市町村における農林水産業・農山漁村の振興方向を明らかにし、県のビジョンとの一体的な施策の推進に努めるとともに、地域の視点に立った独自の施策を展開するなど、農林漁業者や地域住民の主体的な活動への積極的な支援が求められています。

(4) 県の役割

県は、このビジョンの実現に向けて、県内外の社会経済情勢や農林水産業情勢の変化を的確に踏まえながら、市町村や関係団体等と連携をさらに強化し、農林漁業者や地域の意向・要望を十分に反映した施策を講じるとともに、その実効性の確保に努めます。

(5) 県民との協働

農山漁村は、県土の保全や文化の伝承、県民へのやすらぎや子どもたちの教育の場の提供など、県民生活にかけがえのない多様な役割を担っており、こうした役割は、人々が農山漁村に定住し、適切な生産活動が維持されて、はじめて十分に果たすことができるものです。

今後、農山漁村を県民共有の空間として次代に引き継いでいくためには、農山漁村の役割に対する県民の理解を深めていくとともに、県民一人ひとりが食と農にふれあい、親しみ、愉しむ活動などを通じて、農山漁村づくりの一翼を担っていくことが求められています。

「ふるさと秋田農林水産ビジョンー農林水産業・農山漁村振興基本計画ー」は、秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例第9条の規定に基づき作成したものです。

(参考)

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例
(平成15年3月11日秋田県条例第38号)

第二章 農林水産業・農山漁村振興基本計画

第九条 知事は、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な計画(以下この条において「農林水産業・農山漁村振興基本計画」という。)を定めなければならない。

- 2 農林水産業・農山漁村振興基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
 - 一 農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な方針
 - 二 農林水産業及び農山漁村の振興に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策
 - 三 前二号に掲げるもののほか、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 知事は、農林水産業・農山漁村振興基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、農林水産業及び農山漁村の振興について学識経験を有する者、農林水産業者等並びに消費者団体の意見を聴くとともに、県民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。
- 4 知事は、農林水産業・農山漁村振興基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを県議会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 5 県議会は、農林水産業・農山漁村振興基本計画について、必要があると認めるときは、知事に意見を述べることができる。この場合において、知事は、当該意見の趣旨を尊重するように努めるものとする。
- 6 前三項の規定は、農林水産業・農山漁村振興基本計画の変更について準用する。

第1編 第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの策定にあたって

第2章**我が国の農林水産業を取り巻く情勢****1 情勢の変化****1. 食をめぐる動き****(1) 世界の食料等の需給動向**

世界の食料需給は、地球規模での人口増加や、開発途上国の経済発展に伴う畜産物等の需要増加に加え、異常気象の頻発、家畜の伝染性疾病や植物病害虫の発生等による生産量の減少、新型コロナウイルス等による新たな感染症など、多様なリスクによって逼迫する懸念があります。

このため、国内の農業生産の増大を図ることを基本としつつ、輸入と備蓄を適切に組み合わせながら、食料を安定的に供給していくことが重要となっています。

また、不測時に備え、食料の安定供給に関するリスク等を定期的に分析・評価し、その結果を踏まえた対応策を平素から実施するとともに、関係者間で情報共有を図ることにより、総合的な食料安全保障を確立することが求められています。

(2) 食の安全と消費者の信頼確保

「品質」や「安全」といった消費者ニーズに適った生産体制への転換を図るため、科学的な根拠に基づいて予めリスクを把握し、生産から消費にわたって適切な取組を進めることが重要です。

このため、例えば、生産段階では「農業生産工程管理（GAP）」、製造段階においては「危害分析・重要管理点（HACCP）」、流通段階においては農産物のトレーサビリティなど、あらゆる工程で食の安全・安心を確保する取組が重要です。

また、令和4年4月から、加工食品の原料原産地表示が完全実施されることから、こうした制度改正に適切に対応しつつ、消費者が求める食の信頼確保につなげていくことが必要です。

(3) 農産物貿易交渉の動向**【経済連携協定の推進と対応】**

WTOドーハ・ラウンド交渉の行方が不透明となる中、我が国は21のEPA/FTAを締結しており（令和3年9月現在）、これが発効することで、世界経済の約8割を占める巨大な市場を構築することになります。

このような中、国では、「総合的なTPP等関連政策大綱」において、2030年に農林水産物・食品の輸出額5兆円を目標に掲げ、輸出拡大のペースを加速することにしていくほか、協定発効後の環境下においても確実に再生産が可能となるよう、生産基盤の強化や経営安定等に取り組むこととされています。

【国際交渉の状況】

平成30年12月に発効したTPP11をはじめとして、日EU・EPA（平成31年2月発効）、日米貿易協定（令和2年1月発効）、RCEP（令和4年1月発効）など、近年は多国間による協定や巨大市場を構築する協定が次々と発効しています。

また、英国のTPPへの加入手続きが開始されたほか、中国や台湾がTPPへの加入を申請するなど、経済圏構築の動きは更に加速していくことが想定されます。

今後は、国内外との産地間競争が一層激しくなっていくと予想されることから、これまで以上に生産性や品質の向上に努めるとともに、売れる農産物づくりを徹底するなど、農業の競争力強化に向けた取組を加速させていく必要があります。

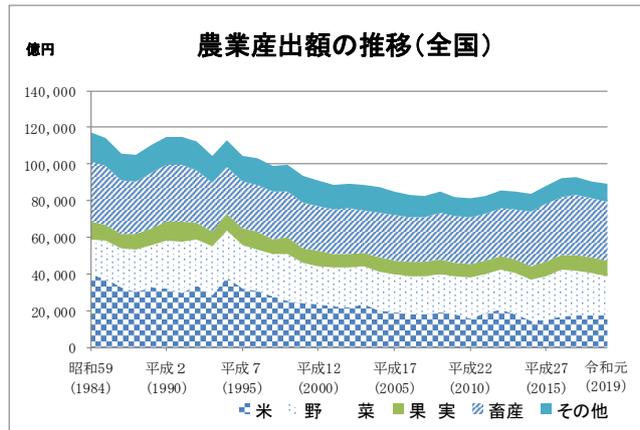
2. 農業をめぐる動き

(1) 農業産出額の推移

我が国の農業産出額は、昭和59(1984)年に11兆7千億円に達しましたが、その後は、主に米の産出額の減少から、平成26(2014)年まで長期的に減少傾向で推移しています。

令和元(2019)年は、野菜、鶏卵などの価格が低下し、前年対比で約2千億円の減少となりました。

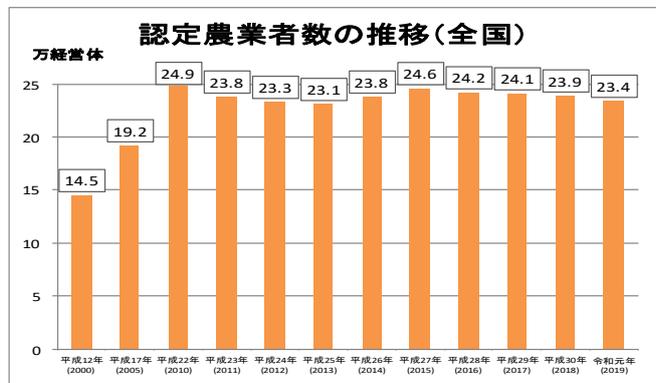
品目別にみると、昭和59(1984)年に比べて野菜は約2千億円増加しましたが、米、畜産、果実は減少傾向で推移し、中でも米については2兆円を超える大幅な減少となっています。



資料：農林水産省「生産農業所得統計」
注) その他は、麦類、雑穀、豆類、いも類、花き、
工芸作物、その他作物、加工農産物の計

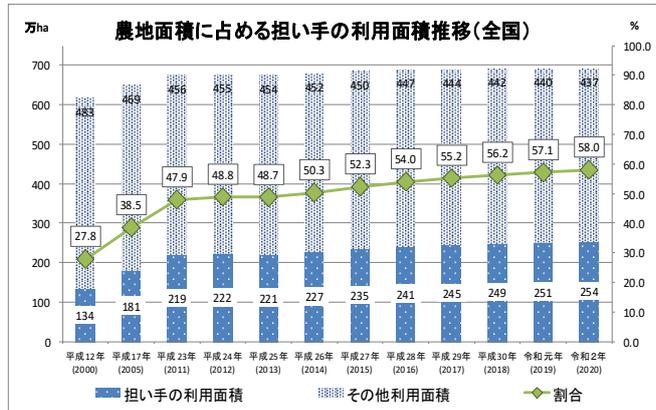
(2) 農業構造の変化

認定農業者数は、平成22(2010)年をピークに減少傾向にあり、平成26年度経営所得安定対策が、認定農業者等を対象に実施されることになったことなどにより、一時的に増加したものの、令和元(2019)年で23万4千経営体となっています。



資料：農林水産省調べ

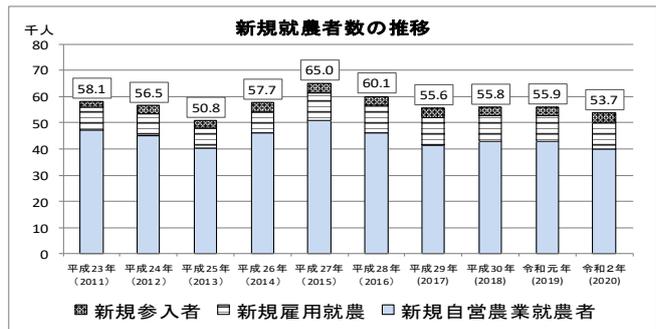
認定農業者等の担い手が利用する農地面積(所有権又は賃借権等の集積面積)は着実に増加しており、農地全体に占める担い手の利用面積は20年前の平成12(2000)年との比較で、27.8%から58.0%まで30.2ポイント増加し、農地面積の過半を担い手が利用している状況にあります。



資料：農林水産省「農地面積に占める担い手の利用面積の推移」

令和2(2020)年の基幹的農業従事者数は136万人で、10年前の205万人から約69万人減少しました。

また、基幹的農業従事者のうち65歳以上が占める割合は、69.6%と10年前の61.1%から8.5ポイント増加しており、農業の持続可能性の観点から、人材の確保育成が課題となっています。



資料：農林水産省「新規就農者調査」

新規就農者数は、平成18(2006)年の8万1千人以降減少傾向で推移していましたが、平成26(2014)年に一時増加に転じ、以降は5万人台で推移しています。

(3) 農村が有する資源の高付加価値化等の推進

農村には、農産物を始め、バイオマス・再生可能エネルギーや伝統文化等、有形無形の様々な資源が存在します。

農業経営を取り巻く情勢が厳しさを増す中、農業の成長産業化に向け、活用可能な農村の地域資源を発掘し、磨き上げた上で、他分野と組み合わせる農村ビジネスの推進や、地域内外の幅広い関係者との連携等により、新たな価値の創出や所得向上を図ることが重要です。

3. 林業・木材産業をめぐる動き**(1) 林業**

我が国の森林は、これまでの先人の努力等により、戦後造成された人工林を中心に蓄積量が増加しており、森林の多面的機能の持続的な発揮やSDGsへの関心の高まりに応えるためには、この豊富な資源を「伐って、使って、植える」という形で循環利用することが重要となっています。

特に、地球温暖化の防止に関しては、国が2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言したところであり、適切な森林整備による二酸化炭素吸収量の確保、製品製造時のエネルギー消費が少なく、炭素の貯蔵効果のある木材の利用拡大、木質バイオマスエネルギーの活用による化石燃料の代替を通じて、二酸化炭素排出量の削減等に貢献していくことが求められています。

一方、人工林が本格的な利用期を迎えたこと等を背景に、国産材の供給量は間伐主体から皆伐主体となって増加していますが、再造林等の経費負担による森林所有者の経営意欲の減退などから、再造林が行われない森林も多く存在しています。

また、国産材供給量の増大に伴い、林業経営体の事業規模は着実に拡大し、素材生産性は向上しつつありますが、未だ十分な水準ではなく、林業経営は依然として厳しい状況にあります。

生産性向上等により収益を確保し、皆伐後の再造林を着実に実施するなど、長期にわたり林業経営を持続していくためには、施業の集約化や低コスト化等により経営の効率化を図り、林業の成長産業化を推進することが重要です。

(2) 木材産業

我が国の木材産業は、原木の供給元である素材生産業者等の供給者（川上）との関係では、原木の購入を通じて林業を支える役割を担っており、木材製品の販売先である工務店・住宅メーカー等の実需者（川下）との関係では、ニーズに対応した木材製品を供給するほか、新たな木材製品の開発等によって社会における木材利用を推進する役割も担っています。

製材・合板工場等の動向を原木消費量の規模別で見ると、少数の大規模工場のシェアが高まっています。特に、製材工場については、大規模工場において、集成材生産や木質バイオマス発電などの複合経営を行っているところも多く、ラミナ生産の内部化、FITの売電等によりコスト競争力を確保しています。一方、中小規模工場は、幅広い品目を生産する傾向にありますが、コスト競争力に課題があるため、今後、「地場競争力」の強化を図る必要があります。

今後の木材加工・流通体制の整備については、国際競争力の強化や地場競争力の強化など、昨今の状況変化等による課題を踏まえた施策を展開することで、国産材のフル活用、山元への利益還元に取り組むことが重要となっています。

4. 水産業をめぐる動き

世界の1人当たりの食用魚介類消費量は、半世紀で約2倍となり、特にアジアやオセアニア地域で生活水準の向上に伴って顕著に増加しています。

食用水産物の国際取引価格は世界的な需要の高まりを背景に上昇傾向にあり、今後10年間も総じて高値で推移すると予想されており、海外市場の重要性が高まっていると考えられます。

我が国は、1人当たりの消費量が減少しているものの、魚食への関心は高く、潜在的な需要はあります。しかし、食用魚介類の自給率が約5割と海外からの輸入も多くなっているため、世界的な需給逼迫と価格上昇によって、水産物輸入が不安定になることが懸念されることから、これら世界の情勢も注視しつつ、科学的根拠に基づく水産資源の適切な管理や、つくり育てる漁業の推進等に努め、水産資源の持続的利用を図っていく必要があります。

一方、我が国の漁業においては、海洋環境の変化による資源水準の低迷、海外漁場の縮小等を背景とする漁業生産量の減少、燃油価格等の上昇に伴う支出の増加、漁業者の減少等に伴う生産構造の脆弱化など、多くの課題を抱えています。

また、漁村地域は、国民に多種多様な魚介類を供給するとともに、自然環境を保全する機能、居住や交流の場を提供する機能、地域社会を形成し維持する機能等の多面的な機能を果たしていることから、これを維持・強化することも課題となっています。

こうした中、国では、漁業所得を5年間で10%以上向上させることを目標に、地域の課題を漁業者自らが市町村等とともに考え、解決策を取りまとめて実施する「浜の活力再生プラン」の策定を推進しています。

今後は、漁業・漁村の更なる発展を図るため、「浜の活力再生プラン」等に掲げた取組の推進により、地域ブランドの確立や消費者ニーズに沿った加工品の開発等による高付加価値化や販路拡大、観光との連携強化など、各地域が有する地域資源を最大限に活用していく必要があります。

5. 農山漁村をめぐる動き

(1) 農山漁村地域の現状

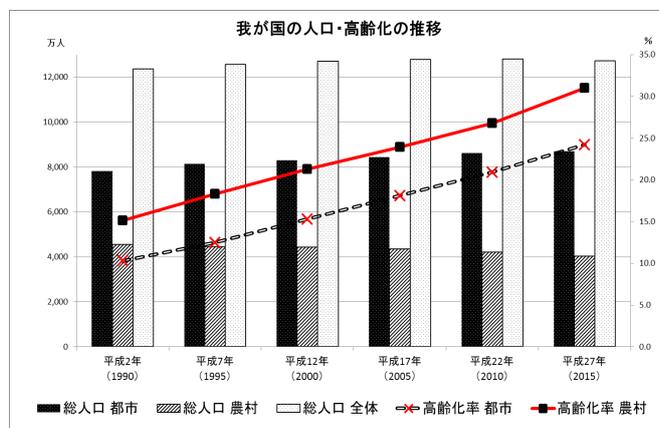
農村は、国民に食料を安定供給するとともに、国土の保全や水源のかん養等多面的な機能を発揮する場となっていますが、都市部に先駆けて高齢化や人口減少が進行し、地域によっては、集落機能や地域資源の維持が困難となることも懸念されています。

一方で、近年、若者を中心に農村の魅力を見いだし、「田園回帰」の流れが強まるなど、農業・農村の価値が再認識され、活性化につながる動きも出てきています。

(2) 人口減少と高齢化

国勢調査によると、平成27(2015)年10月における我が国の人口は1億2,709万5千人となり、5年前と比べて0.8%減少しましたが、農村地域では都市地域と比較して人口減少が顕著であり、5年前に比べて4.1%も減少しています。

また、65歳以上の高齢者の割合は、都市地域24%に対して、農村地域では31%に達しています。



資料：農林水産省「我が国の人口・高齢化の推移」

(3) 小規模集落の増加

農業集落は、農道や農業用排水路、農機具等の共同利用、収穫期の共同作業、農産物の共同出荷といった農業の生産面のみならず、冠婚葬祭等生活面でも密接に結びついた共同体として機能してきました。

しかしながら、農村地域の人口減少、高齢化の進行などにより、耕作できなくなった土地の受け手が見つからず、耕作放棄地面積は増加傾向にあるほか、社会基盤の機能が弱体化し、地域資源の保全や農業集落の存続に懸念が生じてきており、農林業センサスによると、我が国の農業集落のうち、農家戸数5戸以下の農業集落の割合はいずれの地域でも増加しています。

農業地域類型別集落規模（農業戸数5戸以下）

(単位：%)

	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
都市的地域	8.8	21.0	24.5
平地農業地域	5.0	12.1	15.8
中間農業地域	9.1	20.3	25.7
山間農業地域	15.1	30.0	37.1
全体	9.0	20.2	25.1

資料：農林水産省「農業地域類型別集落規模」

(4) アグリビジネスの創出

農業の振興や農村の活性化を図るためには、地域の農業者が自ら生産した農産物をそのまま出荷するだけでなく、その副産物を含め、消費者や実需者のニーズに対応して、加工や直売等を行い、高付加価値化を図ることが重要です。

このため、観光農園や農家レストラン、農家民宿等の多様な取組と融合した事業展開を図るなど、地域資源を最大限活用し、農業を起点として新たな価値を創出する6次産業化を推進する必要があります。

2 国の新たな動き

1. スマート農業の推進による成長産業化

- 「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月）では、担い手の高齢化や労働力不足が深刻化する中であっても、生産性を向上させ、農業の成長産業化を実現するためには、ロボット、AI、IoTなどのデジタル技術を活用したスマート農業の加速化と農業DXの実現が不可欠であるとしています。
- 国では、先端技術を生産現場に導入し、経営効果等を明らかにするため、令和元年度から「スマート農業実証プロジェクト」を実施するとともに、スマート農業の更なる加速化を図るため、2年10月に「スマート農業推進総合パッケージ」を策定しています。
- 農林水産物の輸出拡大や、農林水産業のグリーン化の原動力としても、デジタル技術を活用したスマート農林水産業の実現が求められています。

（1）「スマート農業実証プロジェクト」の概要

- 令和元年度に69地区でスタートし、令和3年度までに全国182地区で実証。
 <秋田県内での実証>
 - ① 農事組合法人たねっこ（大仙市）
 - ・ 水田作部門（令和元年度採択）
 - ・ 導入技術「可変施肥」「自動操舵」「直進アシスト田植機」「収量コンバイン」等
 - ・ 目標：実証経営を想定した営農モデルで収益5%増加
 - ② 園芸メガ団地共同利用組合（男鹿市）
 - ・ 花き部門（令和元年度採択）
 - ・ 導入技術「キク用半自動乗用移植機」「耐候性赤色LED電球」「切り花調整ロボット」等
 - ・ 目標：電照導入による小ギクの需要期出荷率9割
露地小ギクの作業労働時間3割削減

（2）実証プロジェクト等で明らかとなった課題

- ① スマート農機の導入コストが高額。
- ② 生育・市場のデータ等を品質・収益向上に結びつけられていない。
- ③ 手間のかかる収穫等の機械化が不十分。
- ④ スマート農機の操作に慣れた人材が不足。
- ⑤ 通信環境の未整備地域が存在。

（3）「スマート農業推進総合パッケージ」の概要

- ① スマート農業の実証・分析・普及
 - ・ スマート技術の費用対効果を明らかにし、中山間地域を含む様々な地域・品目での横展開を推進
- ② 新たな農業支援サービスの育成・普及
 - ・ 導入コストを低減し、誰もがスマート技術を利活用できるよう、新たな農業支援サービスを育成・普及
- ③ 実践環境の整備
 - ・ データ活用や農地整備などソフト・ハード両面から環境を整備
- ④ 学習機会の提供
 - ・ スマート農業技術を有する人材育成や若者の関心を醸成
- ⑤ 海外への展開
 - ・ 知的財産の保護に留意しつつ、スマート農業技術の海外展開を戦略的に推進

2. 農林水産物・食品の輸出促進

- 国内の食市場が縮小傾向で推移する一方で、世界の食市場は年々拡大しており、国は農林水産物・食品の輸出額を「2025年までに2兆円」、「2030年までに5兆円」に拡大することを目標に、令和2年11月に「マーケットイン輸出への転換」を基本方針とする「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を策定しました。
- 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」では、海外で評価される日本の強みを有し、輸出拡大の余地の大きい27品目を重点品目に選定し、品目別に具体的目標を設定するとともに、輸出に取り組む産地をリスト化し、重点的な支援を展開することとしています。

(1) 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の主な取組

- ① 日本の強みを最大限に活かす品目別の具体的目標を設定
 - ・ 輸出重点品目と輸出目標の設定
 - ・ 重点品目に係るターゲット国・地域、輸出目標、手段の明確化
 - ・ 官民一体となった海外での販売力の強化
- ② マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者を後押し
 - ・ リスクを取って輸出に取り組む事業者への投資の支援
 - ・ マーケットインの発想に基づく輸出産地の育成・展開
 - ・ 大ロット・高品質・効率的な輸出等に対応可能な輸出物流の構築
- ③ 省庁の垣根を越え政府一体として輸出の障害を克服
 - ・ 輸出加速を支える政府一体としての体制整備
 - ・ 輸出先国・地域の規制やニーズに対応した加工食品等への支援
 - ・ 日本の強みを守るための知的財産対策強化
- ④ 国の組織体制の強化
 - ・ 農林水産省内に「輸出・国際局」を設置（令和3年度）

(2) 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の重点品目の輸出産地（本県関係のみ）

- ① 牛肉 : (県内1産地) 秋田牛輸出促進コンソーシアム
- ② りんご : (県内1産地) 全国農業協同組合連合会秋田県本部
- ③ コメ関係 : (県内4産地) 秋田おぼこ農業協同組合 ほか
- ④ 合板 : (県内1産地) 秋田プライウッド株式会社
- ⑤ 味噌 : (県内2産地) 全国味噌工業協同組合連合会秋田県組合 ほか
- ⑥ 清酒 : (県内20産地) 秋田酒造株式会社 ほか
- ⑦ 本格焼酎 : (県内2産地) 秋田清酒株式会社 ほか

※令和3年11月末現在

(3) 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の重点品目別目標（一部）

- ① 牛肉 : 2019年 297 億円 → 2025年 1,600 億円
- ② りんご : 2019年 145 億円 → 2025年 177 億円
- ③ コメ関係 : 2019年 52 億円 → 2025年 125 億円
- ④ 合板 : 2019年 65 億円 → 2025年 80 億円
- ⑤ 味噌・醤油 : 2019年 115 億円 → 2025年 231 億円
- ⑥ 清酒 : 2019年 234.1億円 → 2025年 600 億円
- ⑦ 本格焼酎等 : 2019年 15.6億円 → 2025年 40 億円

3. 農林水産業のグリーン化（みどりの食料システム戦略）

- 世界的なSDGsや地球環境への関心の高まりを踏まえ、国は「2050年までの農林水産業のゼロエミッション化の実現」などを目標に掲げ、令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定しました。
- 「みどりの食料システム戦略」では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するため、調達から生産、加工・流通、消費の各段階において、有機農業やスマート農林水産業等の環境負荷低減を行う取組を支援するとともに、エリートツリーによる再造林や都市の木造化などを推進することとしています。

（1）「みどりの食料システム戦略」策定の背景

- 我が国の食料・農林水産業は、労働力不足に対応した生産の効率化の必要性が増しているとともに、温暖化に伴う高温等が重大なリスクの一つとなっています。
- 地球規模で、土地や水などの「自然資本」の持続性に大きな危機が迫っており、早急かつ大胆な取組が求められているとともに、SDGsや環境に対する関心が国内外で高まり、重要な行動規範としてあらゆる産業に浸透しつつあります。
- 将来にわたり、食料の安定供給と農林水産業の発展を図るためには、生産力の向上と環境負荷軽減を進め、持続的な食料システムを構築することが急務となっています。

（2）「みどりの食料システム戦略」の目標（一部）

- ① 2050年までに「農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現」
- ② 2050年までに「化学農薬の使用量(リスク換算)の50%低減」
- ③ 2050年までに「輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量の30%低減」
- ④ 2050年までに「耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25% (100万ha)に拡大」
- ⑤ 2050年までに「林業用苗木へのエリートツリーの活用割合90%以上」 など

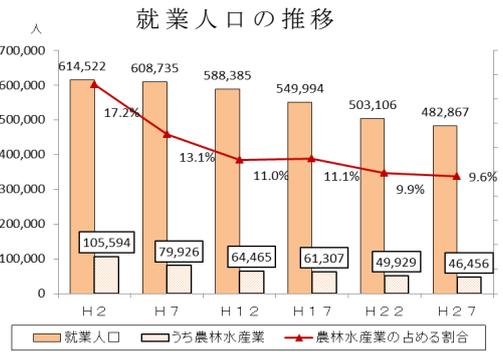
（3）「みどりの食料システム戦略」の主な取組

- ① 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進
 - ・ 持続可能な資材やエネルギーの調達 など
- ② イノベーション等による持続的生産体制の構築
 - ・ 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
 - ・ 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
 - ・ 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
 - ・ 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
 - ・ 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
 - ・ 「新たな資源管理の推進に向けたロードマップ」に沿った水産資源の適切な管理
- ③ ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立
 - ・ 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進
 - ・ データ・AIの活用による加工・流通の合理化・適正化
 - ・ 長期保存・長期輸送に対応した包装資材の開発
 - ・ 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化
- ④ 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進
 - ・ 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大 など
- ⑤ 食料システムを支える持続可能な農山漁村の創造
 - ・ 基盤整備の推進、農山漁村発イノベーションの推進 など
- ⑥ サプライチェーン全体を貫く基盤技術の確立と連携
 - ・ 人・知・資金が好循環する産学官の連携 など
- ⑦ カーボンニュートラルに向けた森林・木材のフル活用によるCO2吸収と固定の最大化
 - ・ 林業イノベーション等による森林吸収の向上
 - ・ 木材利用拡大による炭素貯蔵・CO2排出削減効果の最大化

3 本県農林水産業の特色

■ 農林水産業就業人口

- 農林水産部門は、平成2年から平成27年にかけて59,138人減少し、46,456人となっています。
- 総就業人口に占める農林水産部門の割合は7.6ポイント減の9.6%となっています。
- 県全体の人口減少や高齢化に伴い、労働力の減少が急速に進行すると見込まれています。

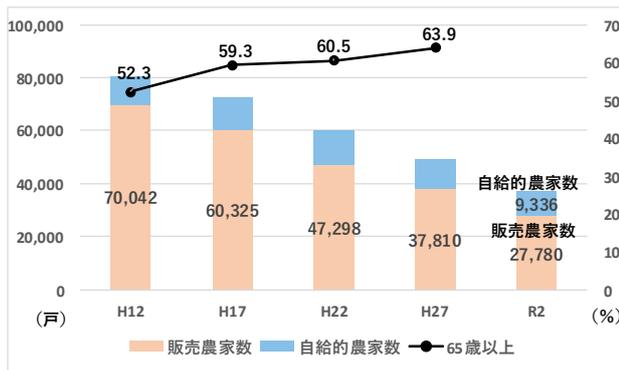


出典：総務省「国勢調査」

■ 農家数

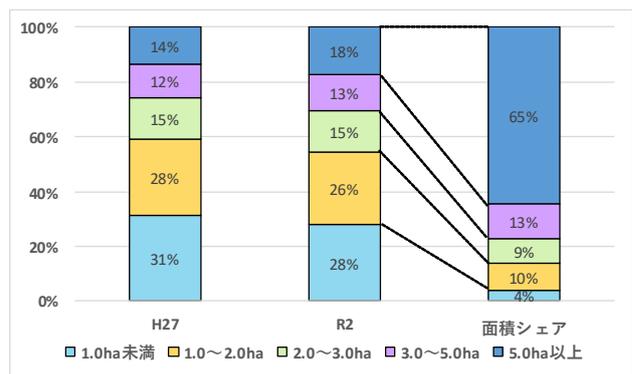
- 販売農家は減少傾向で、平成27年から令和2年の5年間で約10,000戸減少しています。
- 農地の利用権設定や作業受託が進み、大規模層は増加傾向となっています。
- 人口減少を背景に、これまで農業を支えてきた団塊世代のリタイアが進んでいます。
- 意欲ある農業者への集積が進み、1戸当たりの経営規模は拡大傾向となっています。

総農家数の推移



- ◇ 総農家数 37,116戸 (全国22位)
- ◇ 販売農家数 27,780戸 (全国15位)

経営規模別農家数の推移と面積シェア



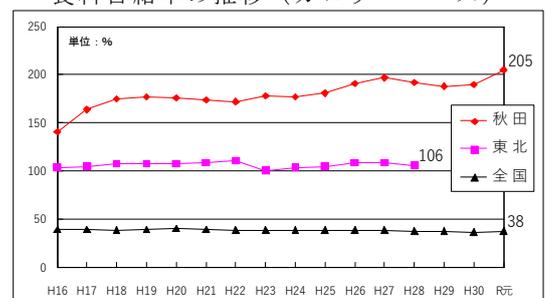
- ◇ 1農業経営体当たり経営耕地面積 4.0ha (全国2位)
- ◇ 5ha以上の農業経営体割合 17.5% (全国3位)
- ◇ 5ha以上の経営耕地面積割合 64.7% (全国5位)

出典：農林水産省「農業センサス」

■ 食料自給率

- 令和元年度の食料自給率(概算値)は、カロリーベースで205%の全国2位となっています。
- 品目別では、米が873%、大豆が182%と突出しています。
- 全国第2位であるものの、米を除いた場合の食料自給率は25%と低い状況であり、米以外の品目の生産拡大による自給率の向上を図る必要があります。

食料自給率の推移 (カロリーベース)

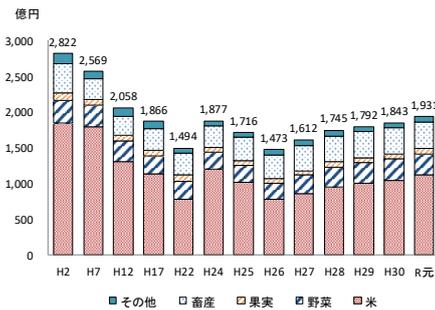


出典：食料需給表を基に東北農政局で試算
注) 東北管内の食料自給率は、H28以降は非公表。

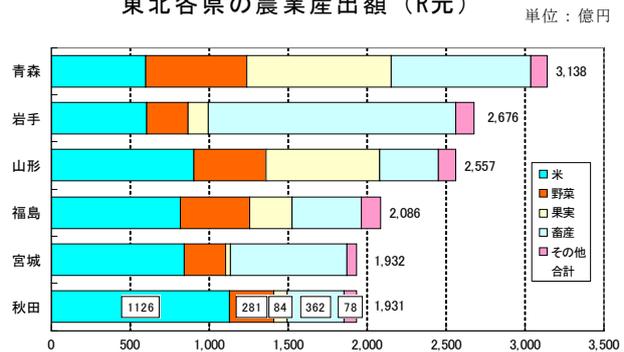
■ 農業産出額

- ・平成2年から29年間で、本県の農業産出額は、891億円減少しています。
- ・米の産出額が全体に占める割合は低下したものの、依然として5割以上を占めています。
- ・産出額の減少は、米の減少によるところが大きく、減少額891億円のうち、米が713億円(80.0%)を占めています。
- ・米以外の戦略作目の産出額合計(805億円)は、平成7年以降で最大を記録した平成30年(807億円)に次ぐ結果となっています。
- ・他県に比べ、米のウェイトが高く、野菜や畜産等の生産拡大が課題となっています。

秋田県の農業産出額の推移



東北各県の農業産出額 (R元)

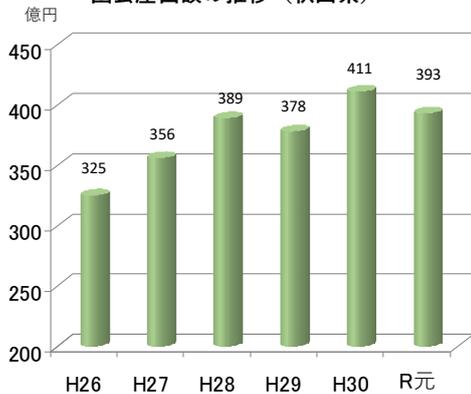


出典：農林水産省「生産農業所得統計」

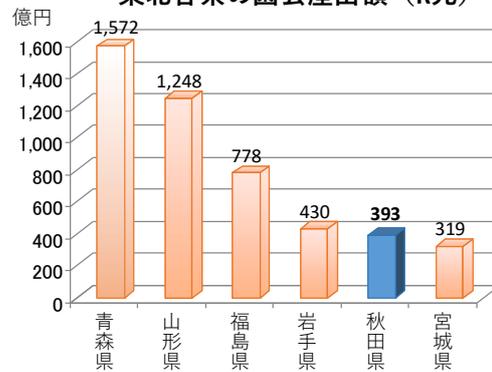
■ 複合型生産構造への転換に向けた園芸産地の拡大

- ・重点的に取組を進めている大規模園芸拠点の整備等により、野菜や花きの産出額が拡大してきています。
- ・近年は、菌床しいたけの産出額も拡大傾向となっています。

園芸産出額の推移 (秋田県)

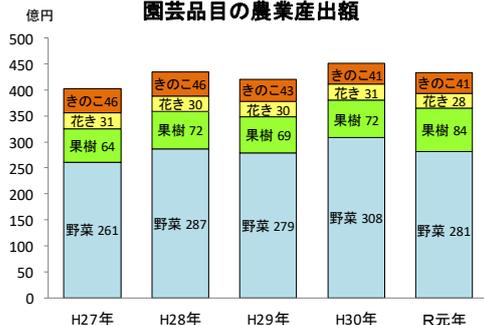


東北各県の園芸産出額 (R元)



出典：農林水産省「生産農業所得統計」

園芸品目の農業産出額



※農業産出額にきのこを含めている

■園芸品目のJA系統販売額

園芸メガ団地等の整備により、ねぎやし
いたけ、キク類等の生産が拡大し、園芸品
目全体の販売額を下支えしています。

H28:194億円→R2:193億円

〔主要園芸17品目〕

H28:160億円→R2:167億円

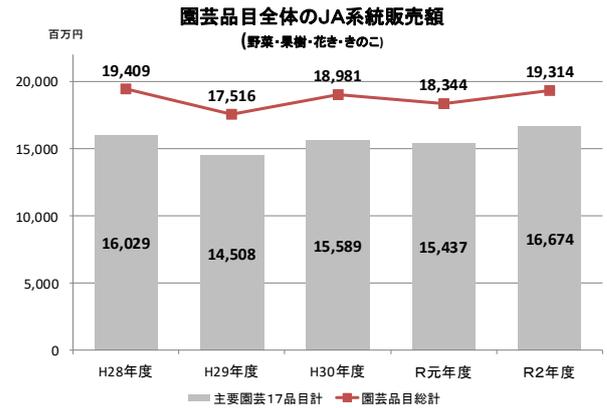
＜県の主要園芸17品目(重点品目)＞

野菜：えだまめ、ねぎ、アスパラガス、
トマト、きゅうり、すいか

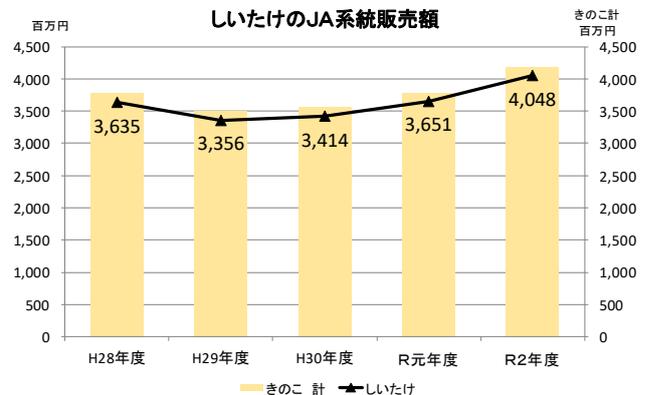
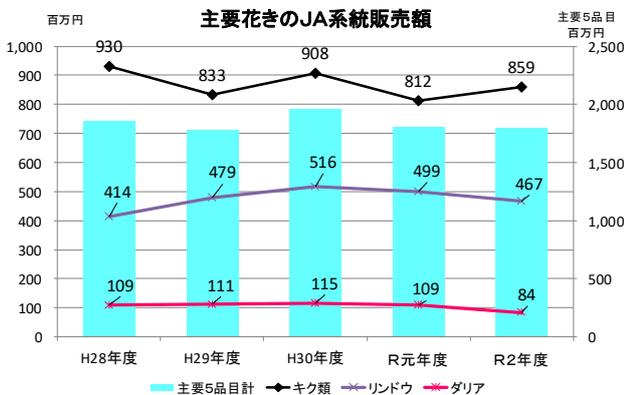
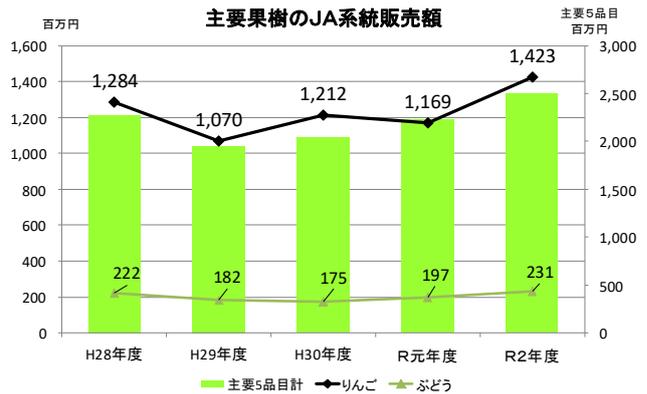
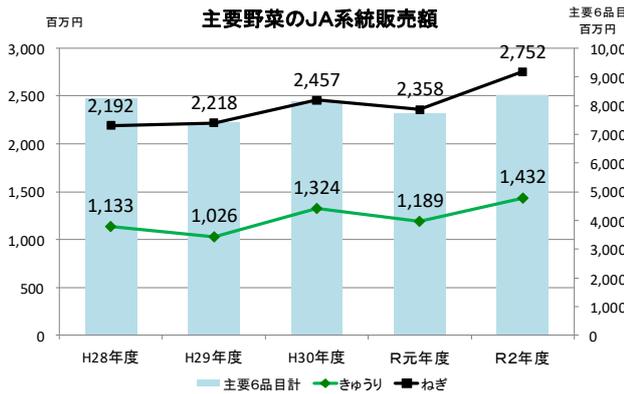
花き：キク類、トルコギキョウ、ユリ類、
リンドウ、ダリア

果樹：りんご、なし、ぶどう、おうとう、もも

きのこ類：しいたけ



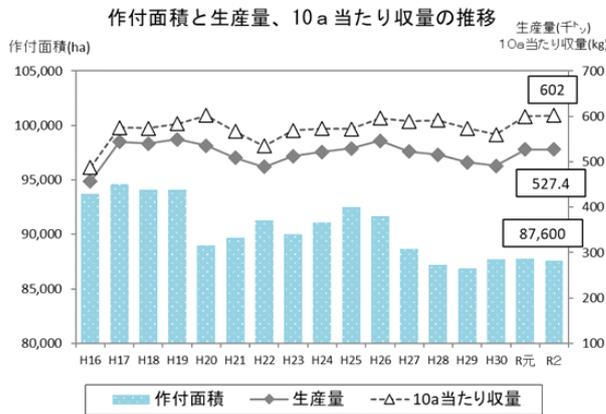
出典：JA全農あきた生産・販売実績を基に
園芸振興課集計



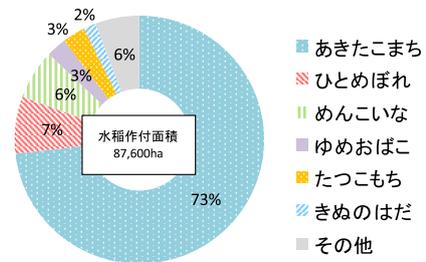
出典：JA全農あきた生産・販売実績を基に園芸振興課集計

■ 稲作の状況

- ・ 稲作に適した気象条件や、先人から引き継がれた営農技術により、単収・生産量とも安定しています。
- ・ 旗艦品種「サキホコレ」を頂点に、品質とロット、知名度を兼ね備えた「あきたこまち」を中心として、多彩なオリジナル品種等を組み合わせ、秋田米のブランド力を強化する必要があります。



令和2年産水稻の品種構成



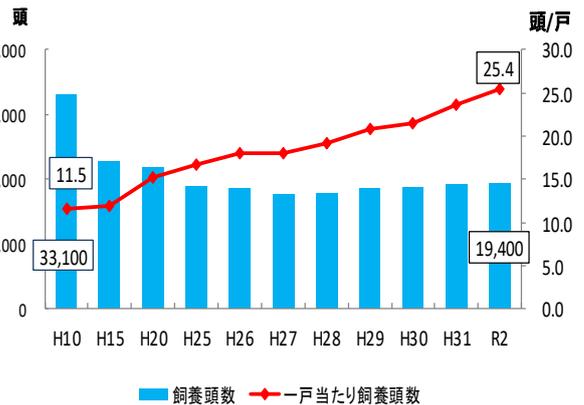
出典：水田総合利用課調べ

■ 畜産の状況

<肉用牛>

- ・ 肉用牛の産出額 (R元) は60億円となっています (全国30位、東北6位)。
- ・ 飼養戸数は減少していますが、一戸当たりの飼養頭数は増加傾向にあり、飼養頭数が繁殖経営で概ね100頭、肥育経営で概ね500頭を超える大規模肉用牛団地の整備が全地域で展開されています。
- ・ 平成28年に秋田牛がタイへ初輸出されたほか、29年からは台湾への輸出がスタートし、令和2年度の輸出量は、10tを突破しています。

肉用牛飼養頭数と一戸当たり飼養頭数の推移

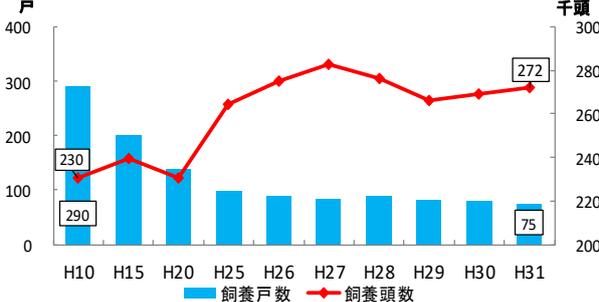


出典：畜産振興課調べ

<養豚>

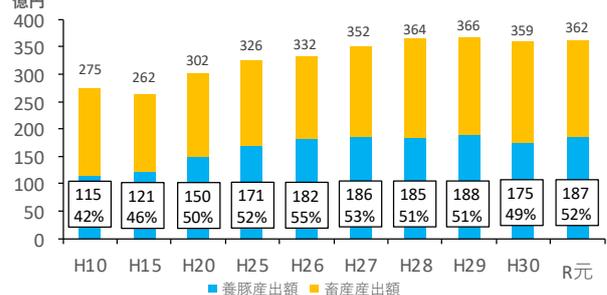
- ・ 養豚の産出額 (R元) は187億円となっており (全国12位、東北3位)、畜産産出額の約1/2を占める重要な品目となっています。
- ・ 飼養戸数は減少しているものの、企業養豚における規模拡大が進み、飼養頭数は増加しています。
- ・ 6次産業化の取組、飼料用米給与による付加価値の創出等の動きも顕著となってきています。

養豚の飼養戸数と頭数の推移



出典：畜産振興課調べ

畜産産出額に占める養豚の推移

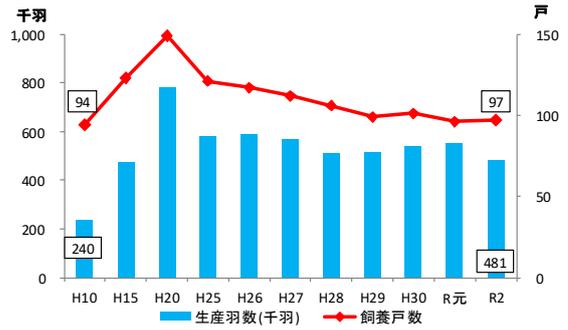


出典：農林水産省「生産農業所得統計」

＜比内地鶏＞

- ・全国の他の地鶏等の台頭により、生産羽数が減少したものの、販売促進活動の強化等により、平成29年から生産羽数が増加に転じました。
- ・しかし令和2年は、新型コロナウイルス感染症の影響で外食需要が激減し、生産羽数が減少しています。
- ・現在、中食や通販、家庭内消費等、新たな販路の開拓・定着に取り組んでいます。

比内地鶏の生産状況の推移

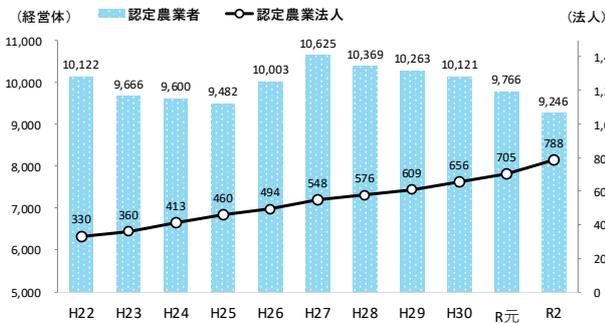


出典：畜産振興課調べ

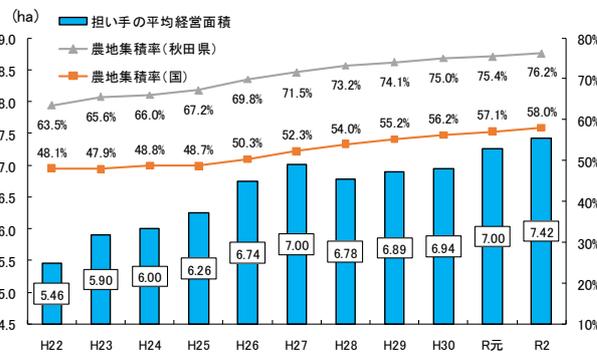
■担い手への農地集積と生産基盤の整備

- ・地域の担い手である認定農業者は、平成26年度の経営所得安定対策（ナラシ対策）の改正などに伴って平成27年度には10,625経営体を確保しましたが、近年は高齢化による離農や組織化の進展により減少傾向にあります。
- ・本県の農地の9割が水田であり、水稲を中心に土地利用型農業が展開されています。
- ・農地集積率は、農地中間管理事業などの農地流動化施策の実施により、年々向上してきており、令和2年度末には76.2%となっています。
- ・ほ場整備事業等の実施により、令和2年度までに本県水田面積の70.4%に当たる90,981haが30a区画以上に整備されています。
- ・大規模農業法人等の育成を図り、担い手への農地の集積・集約化を一層加速化させ、生産性を飛躍的に向上させるほ場整備事業との連携強化を図るとともに、収益性の高い複合型生産構造への転換を更に進める必要があります。

認定農業者数の推移

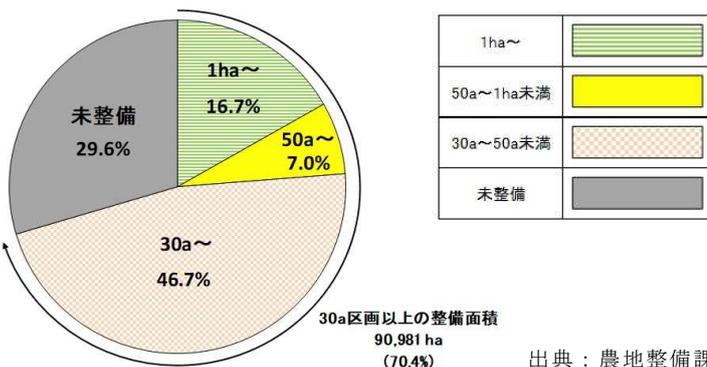


農地集積率と経営面積の推移



出典：農林政策課調べ

水田の整備状況（令和2年度）



出典：農地整備課調べ

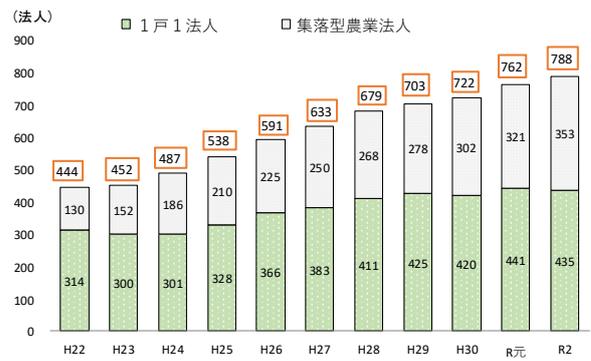
■ 農業法人等の育成

- ・ 集落営農組織数は、全国トップクラスの703組織となっており、そのうち、353組織が農業法人として活動しています。
- ・ 経営の法人化が年々進展し、農業法人数は788まで増加しています。
- ・ 任意組織として活動している組織の法人化や経営継承、組織の連携・統合に向けた支援が課題となっています。

集落営農組織数の推移



農業法人数の推移

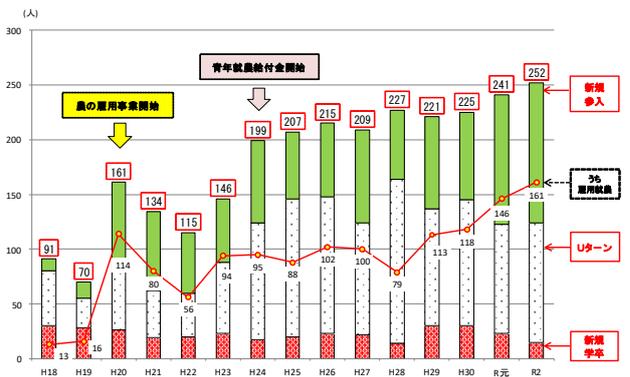


出典：農林政策課調べ

■ 新規就農者の確保

- ・ 新規就農者数は、近年、増加傾向で推移しており、令和2年度は252人で、8年連続で200人以上を確保しています。
- ・ 年齢別には10代～40代が81%を占め、就農形態別では、農業法人の経営規模の拡大などを背景に、雇用就農が増加傾向にあります。
- ・ 近年、非農家出身者の就農が増えており、新規参加者は増加傾向にあります。

新規就農者数の推移

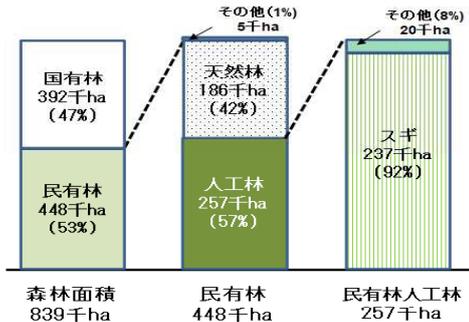


出典：農林政策課調べ

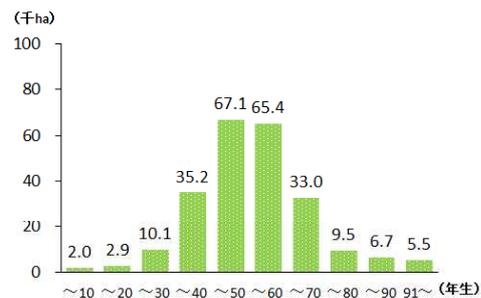
■ 森林の現状

- ・ 県内森林の約5割が民有林で、植栽等により造成された人工林は民有林の約6割です。
- ・ 民有林人工林のうちスギ人工林は約9割を占め、そのうち本格的に伐採利用できる森林は現在約5割となっており、10年後には約8割に増加する見込みです。

森林の区別別面積 (R元)



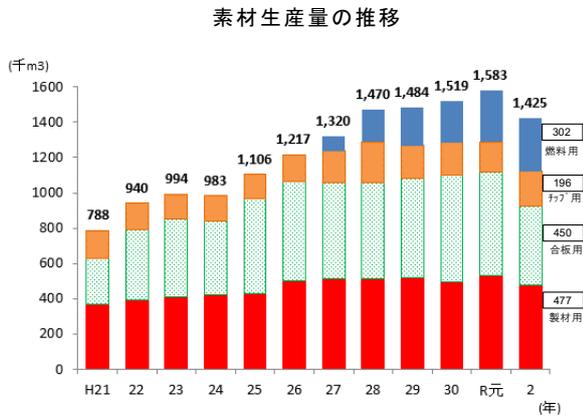
民有林スギ人工林・林齢別面積 (R元)



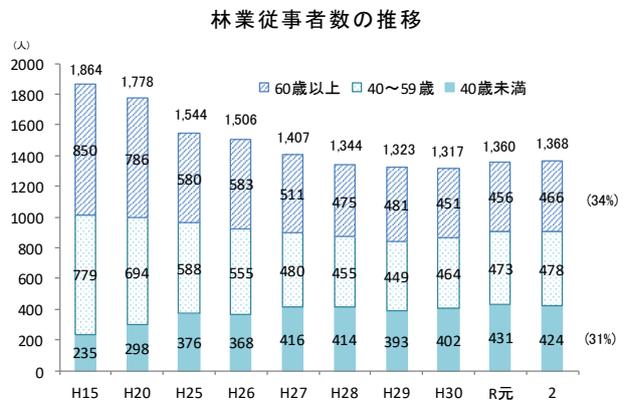
出典：森林整備課調べ

■ 林業の状況

- ・ 素材生産量は、増加傾向にあり、平成28年以降は毎年140万m³以上で推移しています。
- ・ 林業従事者数は減少傾向にあったものの、近年は微増傾向となっています。



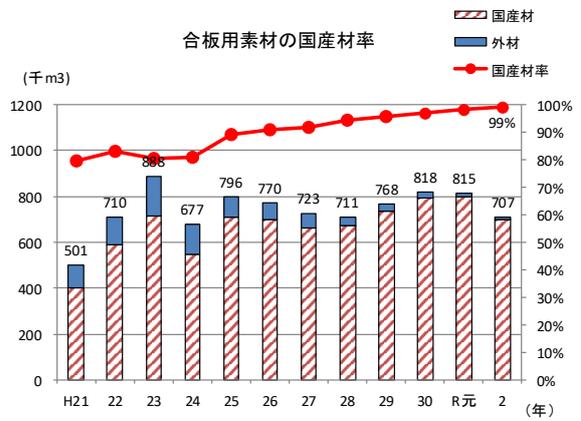
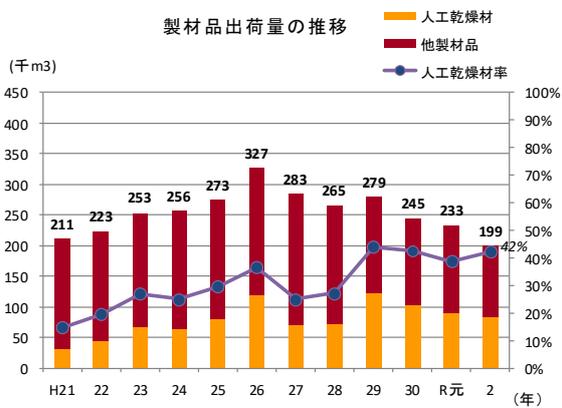
出典：林業木材産業課調べ



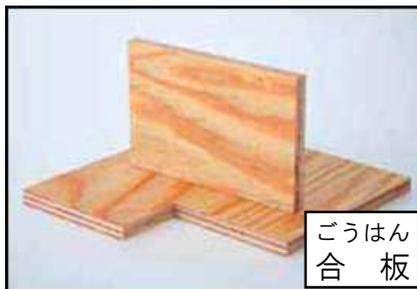
出典：森林整備課調べ

■ 木材産業の状況

- ・ 人工乾燥機等の機械施設の整備により、製材品に占める人工乾燥材の比率は上昇傾向にあります。
- ・ 合板用素材は、外材から国産材への転換が進み、ほぼ全てが国産材となっています。



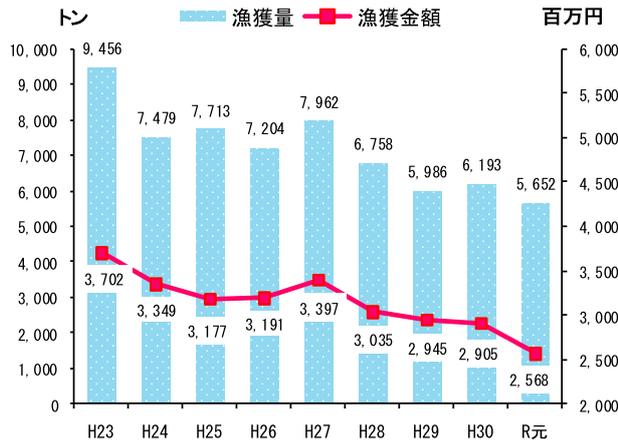
出典：林業木材産業課調べ



■ 漁業生産とつくり育てる漁業の推進

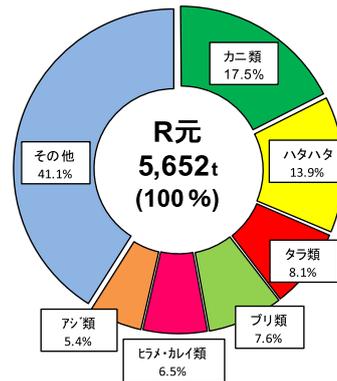
- ・ 令和元年の海面漁獲量は、5,652トン(全国323万トン、本県37位)となっています。
- ・ 水揚げされる魚介類は150種を超え、カニ類とハタハタで全漁獲量の約3割を占める状況となっています。
- ・ 令和元年のハタハタの漁獲量は、783トン(1位鳥取県1,259トン、2位兵庫県1,206トン、本県3位)であり、資源回復のため、秋田のハタハタ漁業振興事業を実施しています。

海面漁獲量と漁獲金額の推移



出典：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

海面漁獲量の魚種別構成割合

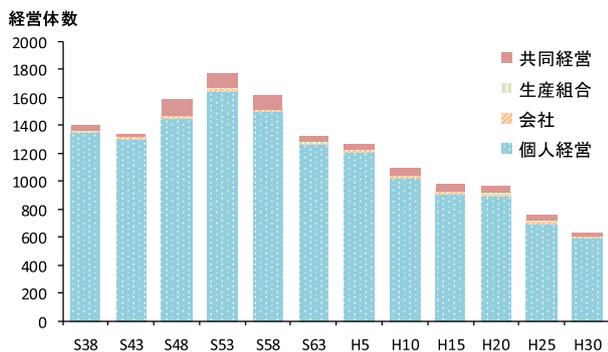


出典：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

■ 漁業就業者の状況

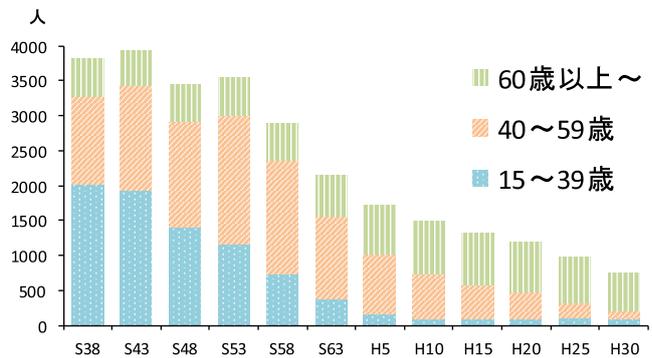
- ・ 経営体数は、昭和53年までは増加傾向であったものの、以降は減少が続き、平成30年は、632経営体(H30漁業センサス)と、昭和53年の36%となっています。
- ・ 漁業者の高年齢化は年々進行しており、平成30年の就業者のうち、60歳以上の漁業者が占める割合は、73%となっています。
- ・ 平成30年の個人経営体のうち、後継者がいるのは7%にとどまっています。

経営体数の推移



出典：農林水産省「漁業センサス」

就業者数の推移



出典：農林水産省「漁業センサス」

第1編 新ふるさと秋田農林水産ビジョンの策定にあたって

第3章

第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの成果

1 これまでの施策の検証

- 平成29年度に策定した「第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン」に基づき、平成30年度から令和3年度の4年間において、本県農林水産業の成長産業化に向けた各種施策を展開してきました。
- これまでの施策の成果や課題を検証した上で、令和4年度以降に必要となる視点を「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」に反映させています。

(1) 第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの目指す姿

- 着実に成果が現れてきている「米依存からの脱却」、「複合型生産構造への転換」に向けたこれまでの取組をもう一段ステップアップし、本県農業の構造改革を確かなものとする。加えて、国の農政改革等による産地間競争の激化や、人口減少を背景とした労働力不足など、社会情勢の変化に的確に対応するため、新たな視点を踏まえながら、農林水産業の成長産業化への取組を加速化します。
- 林業・木材産業については、木材の新たな市場の開拓等による需要拡大や、川上から川下まで競争力の高い木材・木製品の安定的な供給体制の整備を促進し、全国屈指の木材総合加工産地として更なる発展を図ります。
- 水産業については、「全国豊かな海づくり大会」を契機として、本県水産業の魅力を全国に発信するとともに、リニューアルした水産振興センター栽培漁業施設を活用したつくり育てる漁業の推進等により、浜の活性化を図ります。

(2) これまでの主な取組と成果

- 各種研修の充実強化による次代を担う人材の確保・育成！
 - ・ 実践的な研修制度の充実などにより、令和2年度の新規就農者数は252人となり、8年連続で200人を超え、平成元年度以降では最多となりました。
 - ・ 秋田林業大学校を核とした人材育成の取組などにより、令和元年度の新規林業就業者数は146人となり、8年連続で東北最多となりました。
- 園芸と畜産の大規模生産拠点の全県展開！
 - ・ 園芸メガ団地は、H30～R2に26団地が整備されて累計46団地、大規模畜産団地は、H30～R2に13団地が整備されて累計49団地となり、米以外の農業産出額を押し上げる産地化拠点が全県に展開し、複合型生産構造への転換が加速しました。
- しいたけ販売三冠王とえだまめ出荷量日本一を達成！
 - ・ しいたけは、メガ団地の整備などにより生産量が増加し、令和元年度及び2年度に、京浜中央卸売市場における「販売量・販売額・販売単価」の三冠王を達成しました。
 - ・ えだまめも、メガ団地の整備などにより生産量が増加し、令和元年度に京浜中央卸売市場において、出荷量日本一を達成しました。

・その他、ねぎやダリアにおいても、日本一を目指す産地づくりが進展しました。

■秋田米をリードする新品種「サキホコレ」のデビュー対策を推進！

・名称の公募に25万件を超える応募があるなど、高い注目を集めており、令和4年度の本格デビューに向け、区分集荷体制を構築するとともに、県内外でサンプル米配布等のキャンペーンを展開し、名称を広く周知しました。

■産地づくりとスマート農業を支える基盤整備を推進！

・複合型生産構造への転換に向けた収益性の高い園芸産地づくりや今後のスマート農業の普及拡大の基盤となるほ場整備を、目標を上回るペースで実施しました。
(ほ場整備面積)H29～R2の4年連続で年800ha超

■ターゲットを明確にした取組により輸出ルートを開拓！

・輸出品目（米、りんご、秋田牛）とターゲット国（香港、シンガポール、台湾、タイ等）を明確にした販売ルートの開拓により、県産農産物の輸出額が大幅に増加しました。
(農産物の輸出額)H29：1.3億円 → R2：2.9億円

■路網整備と高性能林業機械の導入により素材生産を促進！

・林道等路網の整備と高性能林業機械の導入支援により、低コストで安定的な素材生産体制を強化しました。
(路網整備延長)H30～R2累計：1,637km、(高性能林業機械導入)H30～R2累計：74台

■「全国豊かな海づくり大会」を契機とした水産業の活力向上！

・令和元年度に開催した「全国豊かな海づくり大会」を契機に県民の水産業への理解を深めるとともに、地魚を始めとする県産水産物の販路拡大により水産業が活性化しました。

(3) 農林漁業振興臨時対策基金の投資状況

■積立額と執行状況

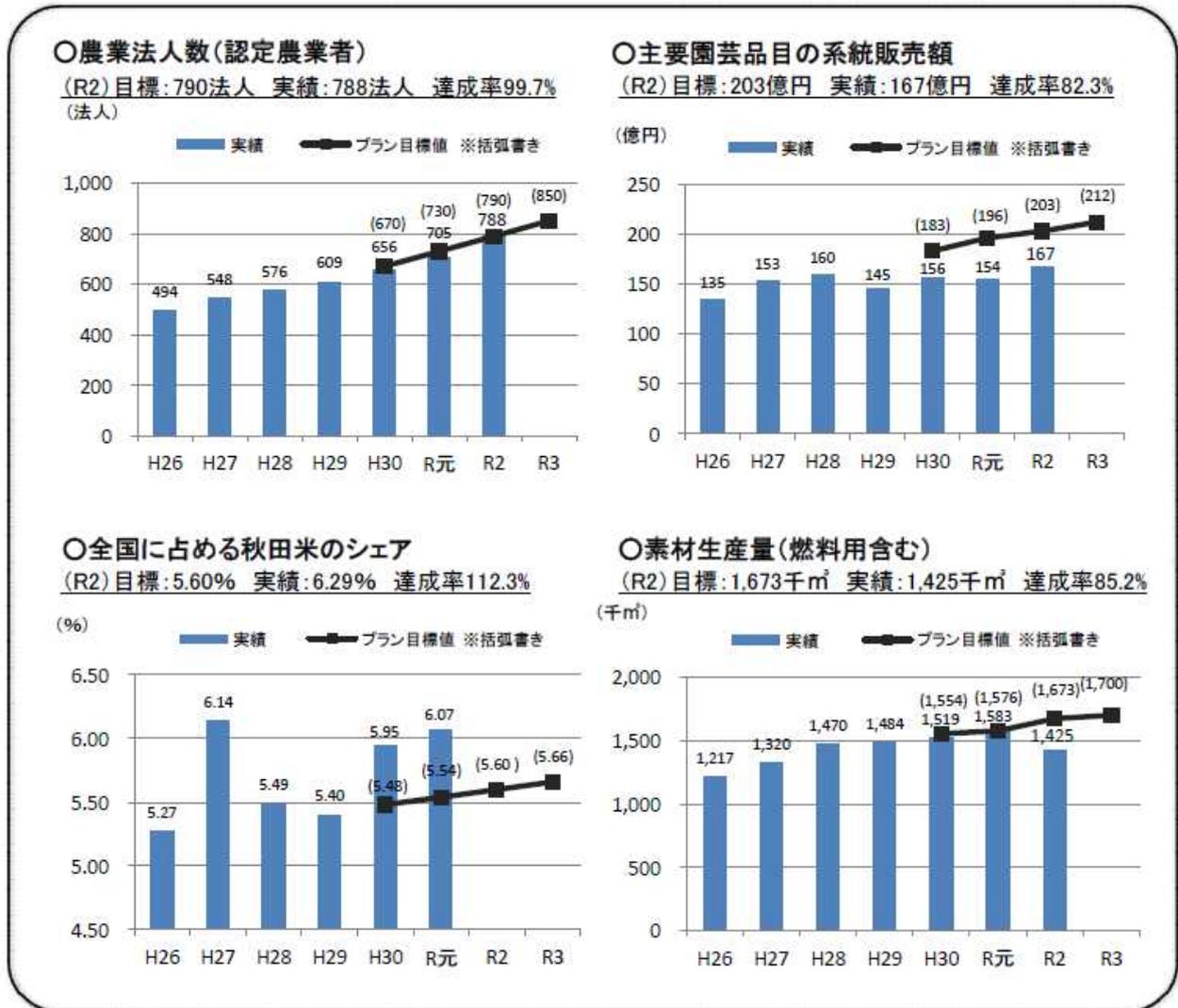
・H23～27年度のうち、当面3年間(H23～25)の財源として100億円を造成し、H25年度末に残る2年間の財源として、新たに13.6億円を積み増ししました。
・また、H26年度に国の農政改革に対応するため、50億円を積み増し、基金設置期間を2年延長（7年間実施）しました。
・H29年度に基金設置期間を4年再延長し、H30～R3年度の財源として70億円を積み増ししました。

単位：億円

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3 予算	合計
積立額	100.0			13.6	50.0			30.0	70億円 20.0	20.0		9月 補正後 13.0	233.6
執行額		27.1	26.6	28.9	15.7	20.0	19.8	24.6	18.7	16.7	12.6		223.7
残 額	100.0	72.9	46.3	31.0	65.3	45.3	25.5	30.9	61億円 32.2	35.5	22.9	9.9	

※執行額には、翌年度への繰越額を含む。

(4) 主な代表指標の達成状況



■ 主な代表指標の推移

指標	H22	H23	H27	H28	H29	H30	R元	R2	伸び率 R2/H22
認定農業法人数(法人)	330	360	548	576	609	656	705	788	239%
担い手への農地集積率(%)	64.0	65.6	71.5	73.2	74.1	75.0	75.4	76.2	119%
主な園芸品目の系統販売額(億円)	143	122	153	160	145	156	154	167	117%
畜産産出額(億円)	305	296	352	364	366	359	362	-	119%
秋田県産米の需要シェア(%)	5.74	5.54	6.14	5.49	5.40	5.95	6.07	6.29	110%
6次産業化事業体販売額(億円)	123	105	143	160	172	174	208	-	169%
素材生産量(千㎡) ※燃料用含む	940	994	1,320	1,470	1,484	1,519	1,583	1,425	152%
漁業組合員1人あたり生産額(万円)	288	278	297	288	282	283	280	294	102%

※ R2実績未判明の指標の伸び率は、R1/H22で算出。

■ 本県農業産出額の推移

(単位:億円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
米	785	1,062	1,204	1,012	773	854	944	1,007	1,036	1,126
米以外	709	670	673	704	700	758	801	785	807	805
野菜	249	247	239	241	235	261	287	279	308	281
果実	81	56	62	69	63	64	72	69	72	84
花き	27	25	26	27	27	31	30	30	31	28
畜産	305	296	303	326	332	352	364	366	359	362
その他	47	46	43	41	43	50	48	41	37	50
計	1,494	1,732	1,877	1,716	1,473	1,612	1,745	1,792	1,843	1,931

2 主な課題と今後の推進方針

■ 労働力不足の深刻化と世界的な食料不安の顕在化

(課題)

- ・農業の担い手の減少や労働力不足が深刻化する中、世界的な食料不安が顕在化しており、広大な農地を有する農業県として、農業の生産力・収益力の維持・増大による食料供給力の強化が求められています。

【今後の推進方針】

- ・法人化や農地の集約化による担い手の経営基盤強化や、移住就農を含めた多様な新規就農者・女性農業者の確保・育成を進めるとともに、地域の雇用や農地の受け皿となる企業的経営体を育成します。
- ・効率的な生産体制の確立に向け、水田の大区画化等のほ場整備を推進するとともに、スマート農業の普及拡大により、生産性の飛躍的な向上を図ります。
- ・大規模生産拠点を核とした園芸・畜産の生産基盤の強化により、全国に名を馳せるトップブランド産地の形成を進め、生産構造の複合化を更に進めます。
- ・新品種「サキホコレ」のブランド確立をはじめとした秋田米の戦略的な生産・販売を推進するとともに、大豆や園芸品目等の戦略作物の生産拡大による水田のフル活用を進めます。
- ・6次産業化の促進により、県産農林水産物の付加価値の向上を図るとともに、多様化する国内外のニーズに対応した商品・産地づくりと流通体制の構築を進めます。

■ 脱炭素化・環境負荷軽減に向かう世界的な流れ

(課題)

- ・地球温暖化対策を重視する世界的な動きが加速する中、農林水産業においても、国が打ち出した「2050カーボンニュートラル」の実現や「みどりの食料システム戦略」に対応した取組が求められています。

【今後の推進方針】

- ・カーボンニュートラルの実現に向け、再造林の拡大による森林の若返りの促進や、市町村やボランティアなどの多様な主体による森林整備を進め、森林の有する多面的機能の発揮を促進します。
- ・有機農業や減農薬・減化学肥料栽培などの環境保全型農業の普及拡大や、「みどりの食料システム戦略」に対応した新たな環境負荷軽減技術の開発・普及に取り組みます。

■ カーボンニュートラルの実現に向けた森林の役割の増大

(課題)

- ・カーボンニュートラルの実現に向け、「伐^きって・使^つって・植^える」という資源の循環利用により、林業・木材産業の成長産業化と森林の多面的機能の持続的な発揮の両立を図ることが求められています。
- ・スギ人工林が伐期を迎える中であって、人口減少等により県産材の主要な販路である国内の住宅需要の減少が見込まれることから、新たな用途開拓や販路拡大が必要となっています。

【今後の推進方針】

- ・畜舎等の非住宅分野での県産材の利用拡大を進めるとともに、県内外における新たな住宅分野の販路開拓や米国等をターゲットとした輸出の拡大により、県産

材の販路を確保します。

- ・ 林業経営体への森林経営管理の集約化、造林の更なる低コスト化やスマート技術の導入等による省力化、苗木の安定供給体制の確立などにより、再造林の拡大を促進します。

■ 海洋環境の変化に伴う魚種・漁獲量の変動

(課題)

- ・ 海洋環境の変化に伴い、水揚げされる魚種や漁獲量の年変動が大きくなっており、漁業者が安定した所得を確保することが難しくなっています。
- ・ また、こうした状況は、新規就業者の安定確保においてもハードルとなっています。

【今後の推進方針】

- ・ 環境の変化を見据えたキジハタなど収益性の高い魚種の種苗生産技術の開発と、新技術を活用したトラフグの種苗生産から中間育成までの技術研究を進めます。
- ・ スマート技術や蓄養殖技術の活用により、漁業生産の効率化・安定化を進めるとともに、漁師直売による販売力の強化や水産物の高付加価値化に向けた産地加工の促進により、水産物のブランド化を進めます。

■ 農山漁村の活力低下

(課題)

- ・ 中山間地域の農山漁村では、条件不利を背景に、平場以上に担い手不足が深刻化しており、農地や森林の荒廃などにより、多面的機能の維持が困難になるなど、地域の活力低下が懸念されています。

【今後の推進方針】

- ・ 条件が不利な中山間地域において、一定の所得が確保できるよう、産地間連携による地域特産物の広域産地化などにより、特色ある農業の振興を図ります。
- ・ 地域資源と観光や教育等を組み合わせた新ビジネスなど、多様な農村ビジネスの創出を促進します。
- ・ 半農半Xなど新たな兼業スタイルによる定住を促進し、中山間地域を支える人材の確保・育成を図ります。

第2編

新ふるさと秋田農林水産ビジョンの
目指す姿

第2編 新ふるさと秋田農林水産ビジョンの目指す姿

第1章

目指す姿

農業においては、経営力の高い担い手が持続的・効率的な生産体制により、本県の広大な農地をフルに活用して、食料供給を担っていく農業の実現を目指します。

林業・木材産業については、「伐って・使って・植える」という森林資源の循環利用により、林業・木材産業の成長産業化と森林の多面的機能の持続的な発揮の両立を目指します。

水産業については、新規就業者の確保と収益性の高い魚種の資源量の維持が図られる中、効率的な操業と販売力の強化を実現することにより、水産業の持続的な発展を目指します。

農山漁村の活性化については、中山間地域ならではの農業ビジネスの振興や新たな兼業スタイルの普及により、関係人口や定住人口の拡大を進め、多様な人材が活躍する農山漁村の実現を目指します。

おおむね10年後の姿

○「担い手の笑顔が咲き誇る農林水産業」

スマート農林水産業の普及などの技術革新により、省力化や効率化が大幅に進展するとともに、経営力の高い担い手の確保や農産物等のブランド化・販路拡大が進み、本県の広大な農地や豊富な森林資源をフルに生かして、競争力の高い農林水産業が力強く発展しています。

また、中山間地域ならではの農業・農村ビジネスの振興や、半農半Xの普及などにより、関係人口の拡大や定住の促進が進み、多様な人材の活躍により農山漁村が活性化しています。

○「食料供給基地として高まる存在感」

園芸メガ団地や大規模畜産団地などを核とした園芸・畜産の生産基盤の強化により、全国に名を馳せるトップブランド産地の形成が進むとともに、大区画ほ場におけるスマート技術を駆使した高品質・低コストな米づくりや、蓄養殖技術の確立・普及による水産物の安定生産などにより、我が国の食料安全保障に寄与する食料供給基地として、大きな存在感を示しています。

○「県産農産物のブランド化」

「サキホコレ」がトップブランド米としての地位を確固たるものにしていくとともに、多様化する国内外のニーズに対応した商品・産地づくりなどにより、県産農産物のブランド化が進んでいます。

○「最先端技術の活用拡大」

農業・林業・水産業の各分野において、スマート技術が普及し、担い手が減少している中であっても、本県の資源をフルに活用し、生産性が高く効率的な生産活動が行われています。

また、SDGsや環境に対する関心が高まる中、農林水産業の生産力向上と脱炭素化や環境負荷軽減といった持続性の両立に向けた技術の開発と普及が進んでいます。

第2編 新ふるさと秋田農林水産ビジョンの目指す姿

第2章

新ふるさと秋田農林水産ビジョンの概要

目指す姿1 農業の食料供給力の強化

<主な数値目標>

- 新規就農者数
現状(R2) 252人 → 目標(R7) 310人
- 農業法人数(認定農業者)
現状(R2) 788法人 → 目標(R7) 957法人
- ほ場整備面積
現状(R2) 90,981ha → 目標(R7) 94,540ha
- 主要園芸品目の系統販売額
現状(R2) 167億円 → 目標(R7) 200億円
- 秋田牛出荷頭数
現状(R2) 2,844頭 → 目標(R7) 3,683頭
- サキホコレの作付面積
現状(R2) 0ha → 目標(R7) 3,200ha
- 農産物の輸出額
現状(R2) 2.9億円 → 目標(R7) 6.0億円

経営力の高い担い手が持続的・効率的な生産体制により、本県の広大な農地をフルに活用して、食料供給を担っていく農業の実現を目指します。

【施策の方向性】

- ①経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成
- ②持続可能で効率的な生産体制づくり
- ③マーケットに対応した複合型生産構造への転換
- ④水田のフル活用と需要に応じた米生産の促進
- ⑤農産物のブランド化と流通・販売体制の整備
- ⑥秋田の「食」のブランド化と県産食品の販売促進

目指す姿2 林業・木材産業の成長産業化

<主な数値目標>

- 新規林業就業者数
現状(R2) 122人 → 目標(R7) 134人
- 再造林面積
現状(R2) 332ha → 目標(R7) 750ha
- 素材生産量
現状(R2) 1,425千㎡ → 目標(R7) 1,900千㎡
- スギ製品出荷量
現状(R2) 530千㎡ → 目標(R7) 752千㎡

「伐って・使って・植える」という森林資源の循環利用により、林業・木材産業の成長産業化と森林の多面的機能の持続的な発揮の両立を目指します。

【施策の方向性】

- ①次代を担う人材の確保・育成
- ②再造林の促進
- ③木材の利用の促進と生産・流通体制の整備
- ④森林の有する多面的機能の発揮の促進

目指す姿3 水産業の持続的な発展

<主な数値目標>

- 新規漁業就業者数(60歳未満)
現状(R2) 10人 → 目標(R7) 10人
- 漁業者1人当たりのつくり育てる漁業対象種生産額
現状(R2) 657千円 → 目標(R7) 1,000千円
- 養殖等に取り組む漁業経営体数
現状(R2) 17経営体 → 目標(R7) 90経営体

新規就業者の確保と収益性の高い魚種の資源量の維持が図られる中、効率的な操業と販売力の強化を実現することにより、水産業の持続的な発展を目指します。

【施策の方向性】

- ①次代を担う人材の確保・育成
- ②つくり育てる漁業の推進
- ③漁業生産の安定化と水産物のブランド化
- ④漁港・漁場の整備

目指す姿4 農山漁村の活性化

<主な数値目標>

- 中山間地域ブランド特産物数
現状(R2) 0件 → 目標(R7) 12件
- 農村関係人口数
現状(R2) 6,518人 → 目標(R7) 11,200人

中山間地域ならではの農業ビジネスの振興や新たな兼業スタイルの普及により、関係人口や定住人口の拡大を進め、多様な人材が活躍する農山漁村の実現を目指します。

【施策の方向性】

- ①中山間地域における特色ある農業の振興
- ②地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進
- ③新たな兼業スタイルによる定住の促進
- ④里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の推進
- ⑤安全・安心な地域づくりと施設の長寿命化の推進

【主な取組】

- ① 農業経営の法人化・継承や集落営農の統合・連携の促進
 - 〃 外部人材を活用した実践的な研修などによる企業的経営体の育成
 - 〃 地域をリードする女性農業者の育成と活躍できる環境づくり
 - 〃 研修制度の充実や農地確保へのサポートなど新規就農者の受入体制の強化
- ② リモートセンシング等を活用した生産性向上技術の開発
 - 〃 栽培管理データのデジタル化やスマート農機導入の促進
 - 〃 水田の大区画化やスマート農業に対応した基盤整備の推進
- ③ 主要園芸品目の単収・品質向上の促進
 - 〃 全国トップクラスの園芸品目の拡大とブランド力の強化
 - 〃 畜産経営のステップアップに向けた生産性向上や効率化の促進
 - 〃 生産者等が主体となった秋田牛・比内地鶏のブランド力の強化
- ④ 高品質なサキホコレの安定供給に向けた生産体制の確立
 - 〃 サキホコレのブランド力を高める流通・販売対策と戦略的な情報発信
 - 〃 秋田米の低コストな生産・流通体制の確立
 - 〃 多様なニーズに対応した戦略的な秋田米の販売対策
- ⑤ 異業種間連携による6次化商品の開発・販売の促進
 - 〃 国内外に通用するトップブランド農産物の創出
 - 〃 輸出に取り組む農業者への支援と産地づくりの促進
- ⑥ 酒米新品種を活用した高品質な県産清酒や米加工品などの商品開発の促進
 - 〃 ネット販売等の強化に向けた事業者の取組の促進

【主な取組】

- ① 高性能林業機械やICT等を活用した新しい林業に対応できる人材の育成
 - 〃 無料職業紹介所等を通じた林業従事者の確保
- ② 林業経営体が伐採から再造林・保育までを継続して管理する仕組みの構築
 - 〃 実践フィールドの活用などによる低コスト・省力造林技術の普及
 - 〃 造林・保育分野へのスマート技術の導入促進
- ③ 路網整備と高性能林業機械を組み合わせた効率的な生産体制の構築
 - 〃 原木需要の拡大に対応できる生産・流通システムの構築
 - 〃 多様なニーズに対応した高品質な木材製品の生産・供給体制の構築
 - 〃 住宅分野での外材や他県産材から県産材への転換の促進
 - 〃 非住宅分野での一般流通材の活用の促進
 - 〃 県内企業による製材品の輸出の促進
- ④ 森林経営管理制度に基づく市町村が主体となった森林整備の促進
 - 〃 市町村や森林組合等が行う森林病虫害防除対策の促進

【主な取組】

- ① 就業希望者を対象とした漁業体験や技術習得研修の実施
 - 〃 漁業者の経営管理能力の向上に向けた研修の実施
- ② アワビ種苗の大型化やキジハタなど収益性の高い魚種の種苗生産技術の開発
 - 〃 トラフグの種苗生産・放流と育成技術の開発
 - 〃 漁業者が行うハタハタの自主的な資源管理の促進
- ③ 海況データ等に基づく漁場予測システムの展開
 - 〃 漁獲情報のデジタル化に向けた機器導入の促進などの環境整備
 - 〃 ブリ・サクラマスなどの蓄養殖技術の開発
 - 〃 サーモン・クルマエビ・ギバサなどの蓄養殖の現地実証
 - 〃 漁師直売の仕組みづくりとオンライン販売の環境整備
- ④ 海域の生産力を高める魚礁・増殖場の計画的な整備

【主な取組】

- ① 中山間地域ならではのキラリと光る地域特産物のブランド化
- ② 農業体験を核とした滞在型旅行など農村ならではのビジネスの創出
 - 〃 農家レストランや加工品開発など食を起点とした所得の創出
 - 〃 農家民宿などにおけるワーケーション等の受入体制の整備
- ③ 半農半Xなど多様なライフスタイルの実現に向けた体制づくり
 - 〃 地域活性化に向けた活動を支援する人材や運営組織の育成
- ④ 農地や農業用施設の適切な管理に向けた共同活動や営農継続の促進
 - 〃 遊休農地の発生防止及び再生利用の促進
 - 〃 市町村計画に基づく被害防止施策の実施体制の整備や農作物の鳥獣被害防止対策の促進
- ⑤ 防災重点農業用ため池等の防災・減災対策の推進
 - 〃 保安林等の整備の推進

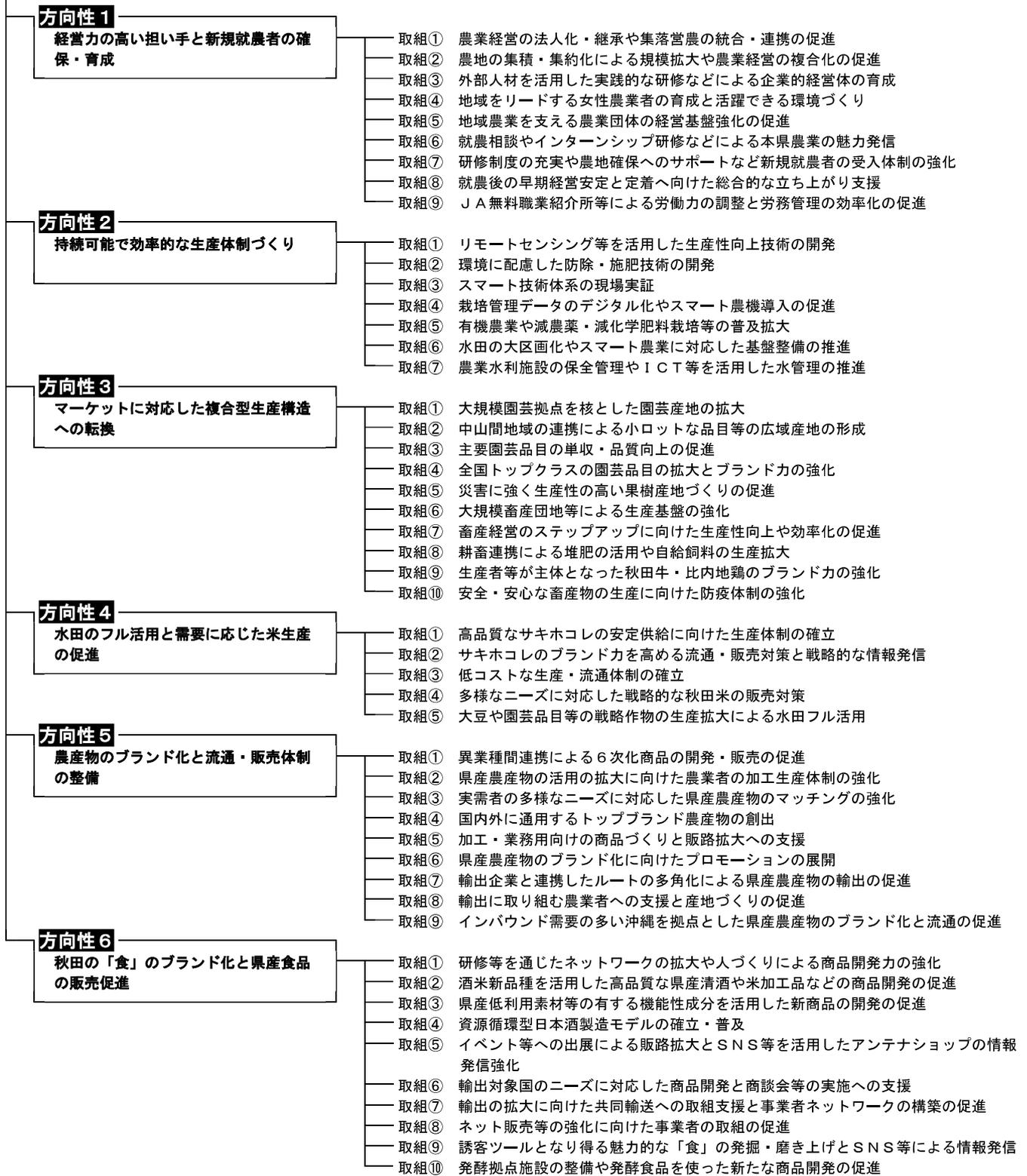
第3編

目指す姿を実現するための
施策展開

第1章

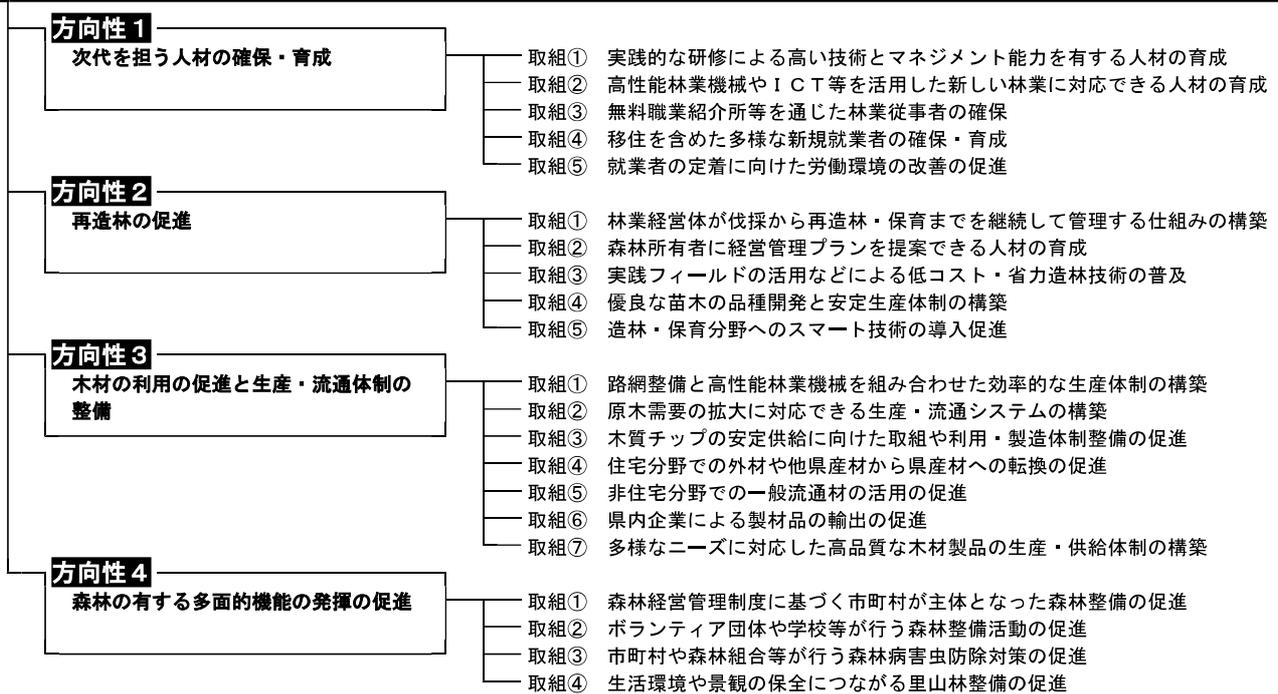
新ふるさと秋田農林水産ビジョンの施策体系

【目指す姿1】 農業の食料供給力の強化

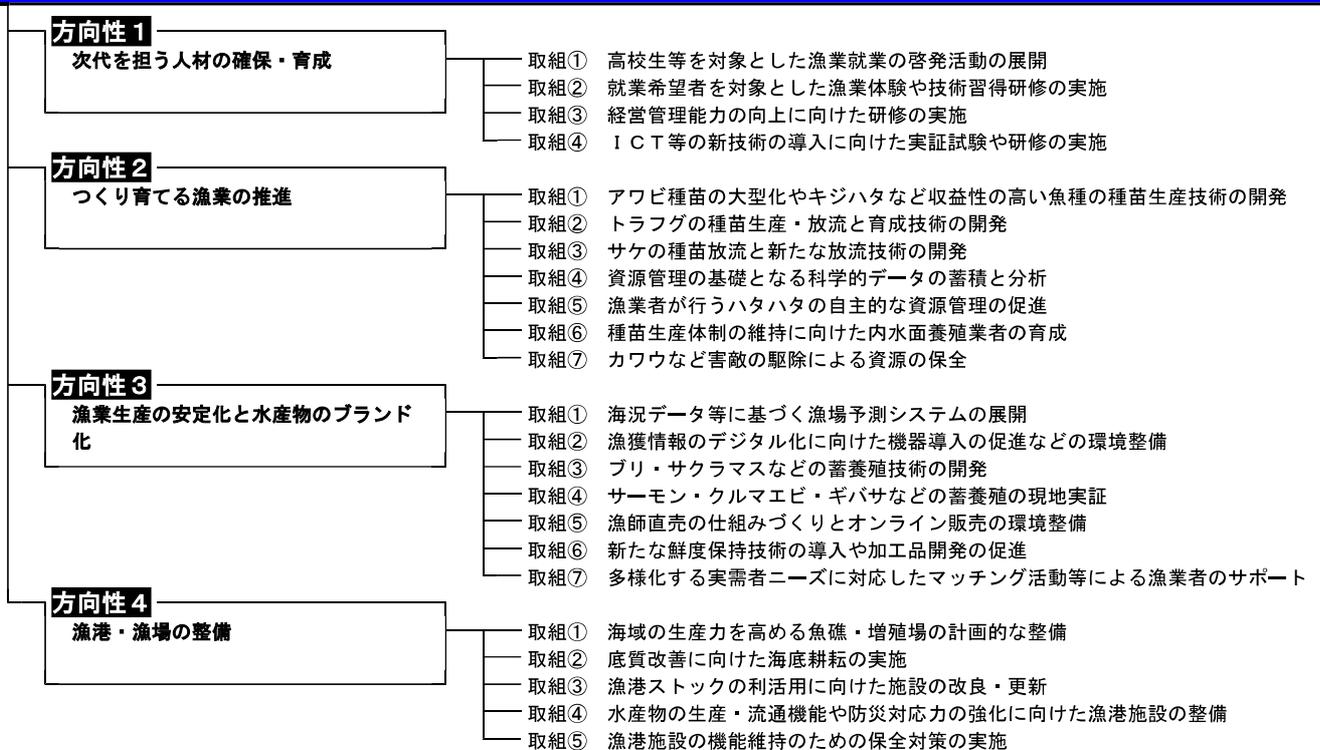


※方向性6は、観光文化スポーツ部秋田うまいもの販売課の施策

【目指す姿2】 林業・木材産業の成長産業化



【目指す姿3】 水産業の持続的な発展



【目指す姿4】 農山漁村の活性化



第2章 施策の展開方向

目指す姿1 農業の食料供給力の強化

経営力の高い担い手が持続的・効率的な生産体制により、本県の広大な農地をフルに活用して、食料供給を担っていく農業の実現を目指します。

指標名	単位	基準年		目標値 (R7)
		年	実績値	
新規就農者数	人	R2	252	310
農業法人数 (認定農業者) 【年度末実績】	法人	R2	788	957
農産物直売所の販売額	百万円	R2	6,378	6,800
実用化できる試験研究成果【累計】	件	R2	377	480
環境保全型農業の取組面積	ha	R2	4,204	4,406
ほ場整備面積【累計】	ha	R2	90,981	94,540
主要園芸品目の系統販売額	億円	R2	167	200
秋田牛出荷頭数	頭	R2	2,844	3,683
秋田県産米のシェア	%	R2	6.29	6.24
水田への作物作付面積 (主食用米を除く)	ha	R2	35,841	40,400
サキホコレの作付面積	ha	R2	0	3,200
農業者等と実需者とのマッチング新規成約件数	件	R2	179	250
農産物の輸出額	百万円	R2	290	600

現状と課題

[世界的な食料不安の顕在化]

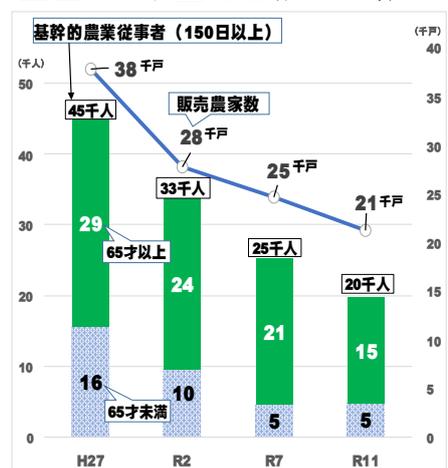
世界的な人口の増加や地球温暖化の進行などを背景とした食料不安が顕在化する中、本県は広大な農地を有する食料供給県として、農業の生産力・収益力を維持・増大していくことが求められています。

[労働力不足の深刻化]

農業の担い手や労働力不足が深刻化する中において、本県の広大な農地を維持・活用することが難しくなっています。

[環境負荷軽減への対応]

SDGs や環境に対する関心が高まる中、地球環境への負荷が小さく、持続性が高い環境保全型農業等の取組の拡大が求められています。



方向性及び取組レベルの展開方向

方向性1 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成

法人化・農地集約化による担い手の経営基盤強化や、移住就農を含めた多様な新規就農者・女性農業者の確保・育成を進めるとともに、地域の雇用や農地の受け皿となる企業的な経営体の育成を進めます。

【主な取組】

- (1) 農業経営の法人化・継承や集落営農の統合・連携の促進
- (2) 農地の集積・集約化による規模拡大や農業経営の複合化の促進
- (3) 外部人材を活用した実践的な研修などによる企業的な経営体の育成
- (4) 地域をリードする女性農業者の育成と活躍できる環境づくり
- (5) 地域農業を支える農業団体の経営基盤強化の促進
- (6) 就農相談やインターンシップ研修などによる本県農業の魅力発信
- (7) 研修制度の充実や農地確保へのサポートなどの受入体制の強化
- (8) 就農後の早期経営安定と定着へ向けた総合的な立ち上がり支援
- (9) J A無料職業紹介所等による労働力の調整と労務管理の効率化の促進



地域農業の担い手たち



女性農業者の販売促進活動

方向性2 持続可能で効率的な生産体制づくり

効率的な生産体制の確立に向け、スマート農業の普及拡大やほ場整備を進めるとともに、「みどりの食料システム戦略」に対応し、地球環境への負荷が小さく、持続性が高い環境保全型農業等の取組の拡大を進めます。

【主な取組】

- (1) リモートセンシング等を活用した生産性向上技術の開発
- (2) 環境に配慮した防除・施肥技術の開発
- (3) スマート技術体系の現場実証
- (4) 栽培管理データのデジタル化やスマート農機導入の促進
- (5) 有機農業や減農薬・減化学肥料栽培等の普及拡大
- (6) 水田の大区画化やスマート農業に対応した基盤整備の推進
- (7) 農業水利施設の保全管理やICT等を活用した水管理の推進



ドローンによる農薬散布



大区画ほ場での自動操舵田植機

方向性3 マーケットに対応した複合型生産構造への転換

大規模生産拠点を核とした園芸・畜産の生産基盤の強化により、全国に名を馳せるトップブランド産地の形成を進めるなど、米偏重から脱却した収益性の高い複合型生産構造の確立を進めます。

【主な取組】

- (1) 大規模園芸拠点を核とした園芸産地の拡大
- (2) 中山間地域の連携による小ロットな品目等の広域産地の形成
- (3) 主要園芸品目の単収・品質向上の促進
- (4) 全国トップクラスの園芸品目の拡大とブランド力の強化
- (5) 災害に強く生産性の高い果樹産地づくりの促進
- (6) 大規模畜産団地等による生産基盤の強化
- (7) 畜産経営のステップアップに向けた生産性の向上や効率化の促進
- (8) 耕畜連携による堆肥の活用や自給飼料の生産拡大
- (9) 生産者等が主体となった秋田牛・比内地鶏のブランド力の強化
- (10) 安全・安心な畜産物の生産に向けた防疫体制の強化



園芸メガ団地



「秋田牛」



「NAMAHAJEダリア」



りんご「秋田紅あかり」



「比内地鶏」



菌床しいたけ

方向性4 水田のフル活用と需要に応じた米生産の促進

新品種「サキホコレ」のブランド確立をはじめとした秋田米の戦略的な生産・販売を推進するとともに、水田フル活用による収益性の高い水田農業の展開を進めます。

【主な取組】

- (1) 高品質なサキホコレの安定供給に向けた生産体制の確立
- (2) サキホコレのブランド力を高める流通・販売対策と戦略的な情報発信
- (3) 秋田米の低コストな生産・流通体制の確立
- (4) 多様なニーズに対応した戦略的な秋田米の販売対策
- (5) 大豆や園芸品目等の戦略作物の生産拡大による水田のフル活用



「サキホコレ」名称発表



実りの秋を迎えた水田

方向性5 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備

多様化する国内外のニーズに対応した商品・産地づくりや流通体制の構築を図るとともに、6次産業化による県産農産物の付加価値の向上を進めます。

【主な取組】

- (1) 異業種間連携による6次化商品の開発・販売の促進
- (2) 県産農産物の活用の拡大に向けた農業者の加工生産体制の強化
- (3) 実需者の多様なニーズに対応した県産農産物のマッチングの強化
- (4) 国内外に通用するトップブランド農産物の創出
- (5) 加工・業務用向けの商品づくりと販路拡大への支援
- (6) 県産農産物のブランド化に向けたプロモーションの展開
- (7) 輸出企業と連携したルートの多角化による県産農産物の輸出の促進
- (8) 輸出に取り組む農業者への支援と産地づくりの促進
- (9) インバウンド需要の多い沖縄を拠点とした県産農産物のブランド化と流通の促進



「金蜜花火®」



台湾でのりんご試験販売

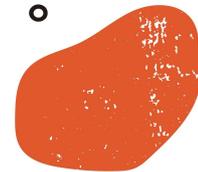
方向性6 秋田の「食」のブランド化と県産食品の販売促進

消費者のニーズを捉えた新商品の開発や戦略的なブランディングを進めるとともに、多様な流通チャネルを活用した県産食品の国内外への戦略的な販売を促進します。

【主な取組】

- (1) 研修等を通じたネットワークの拡大や人づくりによる商品開発力の強化
- (2) 酒米新品種を活用した高品質な県産清酒や米加工品などの商品開発の促進
- (3) 県産低利用素材等の有する機能性成分を活用した新商品の開発の促進
- (4) 資源循環型日本酒製造モデルの確立・普及
- (5) イベント等への出展による販路拡大とSNS等を活用したアンテナショップの情報発信強化
- (6) 輸出対象国のニーズに対応した商品開発と商談会等の実施への支援
- (7) 輸出の拡大に向けた共同輸送への取組支援と事業者ネットワークの構築の促進
- (8) ネット販売等の強化に向けた事業者の取組の促進
- (9) 誘客ツールとなり得る魅力的な「食」の発掘・磨き上げとSNS等による情報発信
- (10) 発酵拠点施設の整備や発酵食品を使った新たな商品開発の促進

本
あ
日
き
た
発
酵
中
た
。



あきた発酵ツーリズム
AKITA
FERMENTATION
TOURISM



百田・一穂積を使用した日本酒

目指す姿2

林業・木材産業の成長産業化

「伐って・使って・植える」という森林資源の循環利用により、林業・木材産業の成長産業化と森林の多面的機能の持続的な発揮の両立を目指します。

指標名	単位	基準年		目標値 (R7)
		年	実績値	
新規林業就業者数	人	R2	122	134
再造林面積	ha	R2	332	750
素材生産量（燃料用含む）	千m ³	R2	1,425	1,900
スギ製品出荷量	千m ³	R2	530	752
森づくり活動等への参加者数	人	R2	12,758	24,000

現状と課題

[カーボンニュートラルの実現への貢献]

我が国の「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、森林による二酸化炭素の吸収や木材による炭素の貯蔵効果に期待が高まる中、豊富な森林資源を有する本県の役割が注目されています。



豊富な森林資源

[再造林の伸び悩み]

利用期を迎えたスギ人工林の皆伐が進む中であって、将来の森林資源の確保をはじめ、森林の若返りによる二酸化炭素吸収量の向上や、多面的機能の持続的な発揮に不可欠な再造林の実施が、林業経営の採算性の低迷などを背景に伸び悩んでいます。



植栽作業

方向性及び取組レベルの展開方向

方向性1 次代を担う人材の確保・育成

秋田林業大学校を核として、高度な技術を有した即戦力となる人材を育成するとともに、多様な人材が就業・定着しやすい環境整備を進めます。

【主な取組】

- (1) 実践的な研修による高い技術とマネジメント能力を有する人材の育成
- (2) 高性能林業機械やICT等を活用した新しい林業に対応できる人材の育成
- (3) 無料職業紹介所等を通じた林業従事者の確保
- (4) 移住を含めた多様な新規就業者の確保・育成
- (5) 就業者の定着に向けた労働環境の改善の促進



秋田林業大学校の研修生



林業大学校での実習



高性能林業機械のメンテナンス講習



高性能林業機械を活用した実習

方向性2 再造林の促進

森林経営管理の集約化や低コスト・省力造林技術の開発・普及により、再造林を促進します。

【主な取組】

- (1) 林業経営体が伐採から再造林・保育までを継続して管理する仕組みの構築
- (2) 森林所有者に経営管理プランを提案できる人材の育成
- (3) 実践フィールドの活用などによる低コスト・省力造林技術の普及
- (4) 優良な苗木の品種開発と安定生産体制の構築
- (5) 造林・保育分野へのスマート技術の導入促進



下刈り作業の機械化



植栽作業



スギのコンテナ苗

方向性3 木材の利用の促進と生産・流通体制の整備

川上から川下まで一体となった木材総合加工産地の確立に向け、低コストで安定的な木材の生産・流通体制を構築するとともに、木材製品の加工・流通体制の強化や、国内外における県産材の販路拡大を進めます。

【主な取組】

- (1) 路網整備と高性能林業機械を組み合わせた効率的な生産体制の構築
- (2) 原木需要の拡大に対応できる生産・流通システムの構築
- (3) 木質チップの安定供給に向けた取組や利用・製造体制整備の促進
- (4) 多様なニーズに対応した高品質な木材製品の生産・供給体制の構築
- (5) 住宅分野での外材や他県産材から県産材への転換の促進
- (6) 非住宅分野での一般流通材の活用の促進
- (7) 県内企業による製材品の輸出の促進



県産材を利用した住宅



林業専用道



高性能林業機械



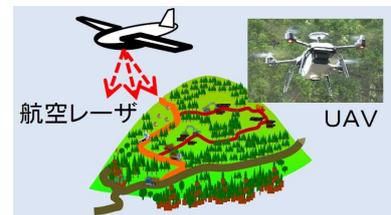
県産材を利用した畜舎

方向性4 森林の有する多面的機能の発揮の促進

水源かん養機能など森林が持つ多面的な機能が十分に発揮されるよう、森林所有者に加え、ボランティアや市町村など、多様な主体による森林整備を進めるとともに、森林病虫害対策や景観保全に向けた取組を促進し、森林の健全化を進めます。

【主な取組】

- (1) 森林経営管理制度に基づく市町村が主体となった森林整備の促進
- (2) ボランティア団体や学校等が行う森林整備活動の促進
- (3) 市町村や森林組合等が行う森林病虫害防除対策の促進
- (4) 生活環境や景観の保全につながる里山林整備の促進



森林経営管理制度の推進の基礎データとなる航空レーザによる測量



無人ヘリによる松くい虫薬剤散布

目指す姿3

水産業の持続的な発展

若年層を中心に新規就業者が安定的に確保されるとともに、海洋環境の変化に対応した収益性の高い魚種の資源量が維持される中で、効率的・安定的な操業と販売力の強化を実現することにより、水産業の持続的な発展を目指します。

指標名	単位	基準年		目標値 (R7)
		年	実績値	
新規漁業就業者数（60歳未満）	人	R2	10	10
漁業者1人当たりのつくり育てる漁業対象種生産額	千円	R2	657	1,000
蓄養殖等に取り組む漁業経営体数【累計】	経営体	R2	17	90
安全けい船岸充足率【累計】	%	R2	61	64

現状と課題

〔担い手不足の深刻化〕

後継者不足や高齢化の進行などにより、漁業就業者数は年々減少しており、水産業の労働力不足と活力低下が深刻化しています。

〔海洋環境の変化による影響〕

地球温暖化などの気候変動に伴って、海洋環境が変化しており、本県においても水揚げされる魚種や漁獲量が毎年大きく変動しているため、これまでと同じ操業では、漁業者が安定した所得を確保することが難しくなっています。

〔ロット不足による市場価格の低迷〕

本県の水産物は、多種多様な魚介類が獲れるという強みがある一方で、ロットが小さいため、一般的な市場流通では低価格で取引される場合があります。



水揚げの様子

方向性及び取組レベルの展開方向

方向性1 次代を担う人材の確保・育成

新規就業者の確保に向け、漁業就業の啓発活動や各種研修制度の充実を図るとともに、経営能力の向上による中核的漁業者の育成や、技術継承の円滑化に向けた体制の整備を進めます。

【主な取組】

- (1) 高校生等を対象とした漁業就業の啓発活動の展開
- (2) 就業希望者を対象とした漁業体験や技術習得研修の実施
- (3) 経営管理能力の向上に向けた研修の実施
- (4) ICT等の新技術の導入に向けた実証試験や研修の実施



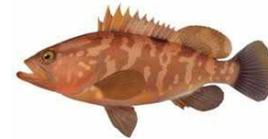
漁業スクールでの漁業体験

方向性2 つくり育てる漁業の推進

環境の変化を見据えた収益性の高い魚種の種苗生産や、ハタハタをはじめとした重要魚介類の効果的な資源管理などによるつくり育てる漁業を進めるとともに、漁場や生育環境の保全による内水面漁業の健全な振興を図ります。

【主な取組】

- (1) アワビ種苗の大型化やキジハタなど収益性の高い魚種の種苗生産技術の開発
- (2) トラフグの種苗生産・放流と育成技術の開発
- (3) サケの種苗放流と新たな放流技術の開発
- (4) 資源管理の基礎となる科学的データの蓄積と分析
- (5) 漁業者が行うハタハタの自主的な資源管理の促進
- (6) 種苗生産体制の維持に向けた内水面養殖業者の育成
- (7) カワウなど害敵の駆除による資源の保全



キジハタ



トラフグ



サケ



カワウ



ハタハタのふ化放流



トラフグの種苗生産

方向性3 漁業生産の安定化と水産物のブランド化

ICT等の導入などスマート漁業の普及拡大による操業の効率化を進めるとともに、漁業生産の安定化に向けた蓄養殖の技術確立や、漁業所得向上のための販売力の強化及び水産物の高付加価値化を進めます。

【主な取組】

- (1) 海況データ等に基づく漁場予測システムの展開
- (2) 漁獲情報のデジタル化に向けた機器導入の促進などの環境整備
- (3) ブリ・サクラマスなどの蓄養殖技術の開発
- (4) サーモン・クルマエビ・ギバサなどの蓄養殖の現地実証
- (5) 漁師直売の仕組みづくりとオンライン販売の環境整備
- (6) 新たな鮮度保持技術の導入や加工品開発の促進
- (7) 多様化する実需者ニーズに対応したマッチング活動等による漁業者のサポート



蓄養殖の実証試験



直売に取り組む若手漁業者



ブリ



道の駅での漁師直売

方向性4 漁港・漁場の整備

海域の生産力を高める魚礁・藻場の造成・保全や天然漁場の環境改善等を進めるとともに、水産物の生産・流通の拠点となる漁港施設の機能強化と災害に強い漁港づくりを進めます。

【主な取組】

- (1) 海域の生産力を高める魚礁・増殖場の計画的な整備
- (2) 底質改善に向けた海底耕耘の実施
- (3) 漁港ストックの利活用に向けた施設の改良・更新
- (4) 水産物の生産・流通機能や防災対応力の強化に向けた漁港施設の整備
- (5) 漁港施設の機能維持のための保全対策の実施



魚礁全景



水中の魚礁

目指す姿4

農山漁村の活性化

中山間地域ならではの農業・農村ビジネスの振興や、半農半Xなど新たな兼業スタイルの普及により、関係人口や定住人口の拡大が進むなど、多様な人材が活躍する農山漁村の実現を目指します。

指標名	単位	基準年		目標値 (R7)
		年	実績値	
中山間地域ブランド特産物数【累計】	件	R2	0	12
新たな農村ビジネス取組数【累計】	件	R2	0	12
農村関係人口数	人	R2	6,518	11,200
農村地域づくり活動サポート人材数【累計】	人	R2	0	40
農地保全活動面積	ha	R2	101,908	104,400

現状と課題

〔農山漁村の活力低下〕

条件が不利な中山間地域では、平場以上に人口減少・農林水産業の担い手不足が進行しており、農山漁村の活力低下が懸念されています。



冬の農村の風景

〔農地や森林の荒廃〕

深刻化する担い手・労働力不足を背景に、適正な管理が行われないことによる農地や森林の荒廃が懸念されており、里地里山の持つ多面的機能の発揮が難しくなっています。



農地の保全活動の様子

方向性及び取組レベルの展開方向

方向性1 中山間地域における特色ある農業の振興

条件が不利な中山間地域においても一定の農業所得を確保できるよう、地域資源を活用した地域特産物のブランド化や、中山間地域の連携による広域産地化などを進めます。

【主な取組】

- (1) 中山間地域ならではのキラリと光る地域特産物のブランド化
- (2) 中山間地域の連携による小ロットな品目等の広域産地の形成



秋田の伝統野菜



冷涼な気候に適したリンドウ



高冷地でも栽培可能なブルーベリー

方向性2 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進

中山間地域の農業に観光や教育などの他分野を組み合わせることにより、新たな農村ビジネスの創出と交流人口の拡大を進めます。

【主な取組】

- (1) 農業体験を核とした滞在型旅行など農村ならではのビジネスの創出
- (2) 農家レストランや加工品開発など食を起点とした所得の創出
- (3) 農家民宿などにおけるワーケーション等の受入体制の整備
- (4) 食や伝統文化を生かした都市農村交流などの地域づくり活動の展開



農家民宿での新たなニーズへの対応



農業体験を組み入れた教育旅行



農泊でのインバウンド受入

方向性3 新たな兼業スタイルによる定住の促進

「田園回帰」の流れを捉えて移住就農の拡大を進めるとともに、半農半Xなど新たな兼業スタイルの普及により、農山漁村地域への定住を促進します。

【主な取組】

- (1) 就農相談やインターンシップ研修などによる本県農業の魅力発信【再掲】
- (2) 研修制度の充実や農地確保へのサポートなどの受入体制の強化【再掲】
- (3) 就農後の早期経営安定と定着へ向けた総合的な立ち上がり支援【再掲】
- (4) 半農半Xなど多様なライフスタイルの実現に向けた体制づくり
- (5) 地域活性化に向けた活動を支援する人材や運営組織の育成



農作業とリモートワークを組み合わせた半農半X

方向性4 里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の推進

里地里山の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動などによる里地里山の適切な保全管理を進めるとともに、農作物の鳥獣被害防止対策や野生動物の出没抑制につながる里山整備を促進します。

【主な取組】

- (1) 農地や農業用施設の適切な管理に向けた共同活動や営農継続の促進
- (2) 遊休農地の発生防止及び再生利用の促進
- (3) 森林経営管理制度に基づく市町村が主体となる森林整備の促進【再掲】
- (4) ボランティア団体や学校等が行う森林整備活動の促進【再掲】
- (5) 市町村計画に基づく被害防止施策の実施体制の整備や農作物の鳥獣被害防止対策の促進
- (6) 野生動物の出没抑制につながる里山整備の促進



里地里山の風景



共同での草刈り作業



小学生による植樹活動

方向性5 安全・安心な地域づくりと施設の長寿命化の推進

気候変動の影響による災害リスクの高まりを踏まえ、流域全体で洪水被害等を軽減させる流域治水や、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策を進めるとともに、農業水利施設や治山施設等の計画的な修繕・更新を実施します。

【主な取組】

- (1) 農業用ため池や田んぼダム等を活用した洪水被害軽減対策の促進
- (2) 保安林の整備等による森林の公益的機能の向上
- (3) 防災重点農業用ため池等の防災・減災対策と治山対策の推進
- (4) 基幹的農業水利施設・漁港海岸保全施設・治山施設等の計画的な修繕・更新の実施



自動排水を行うスマート田んぼダム



治山対策による森林の保全



農業用ため池の改修



農業水利施設の排水ポンプの更新

第4編

農林水産業の展望 ～10年後の姿～

1 主要指標（基本フレーム）

（1） 農 業

農家戸数や農業就業者数は減少すると見込まれますが、地域農業を牽引する経営力の高い担い手の育成、マーケットに対応した効率的な生産体制の確立、農産物のブランド化・高付加価値化の推進などにより、農業の食料供給力の強化を目指します。

（2） 林 業

低コストで安定的な木材の生産・流通体制を構築するとともに、木材製品の加工・流通体制の強化、国内外における県産材の販路拡大を進め、川上から川下まで一体となった木材総合加工産地の確立を目指します。

（3） 水産業

つくり育てる漁業の推進による魚介類資源の維持・増大、スマート漁業や蓄養殖の推進による操業の効率化・安定化、漁師直売の拡大などによる販売力の強化や高付加価値化の実現により、水産業の持続的な発展を目指します。

項目		基準年		R7年	R11年	増減率	
		(A)	(B)	(C)	(B/A)	(C/A)	
産出額 (億円)	農業産出額	R1	1,931	2,000	2,100	103.6%	108.8%
	林業産出額	R1	162	219	232	134.9%	143.5%
	うち生しいたけ	R1	36	49	51	134.8%	140.2%
	漁業産出額	R1	26	27	28	103.7%	108.1%
	計		2,119	2,246	2,361	106.0%	111.4%
農林漁家 (戸)	総農家数	R2	37,116	34,688	31,074	93.5%	83.7%
	認定農業者数	R2	9,246	8,354	7,760	90.4%	83.9%
	集落型農業法人数	R2	353	381	400	107.9%	113.3%
	漁業経営体数	H30	632	400	322	63.3%	50.9%
労働力 (人)	農業就業者	R2	38,047	30,913	26,160	81.2%	68.8%
	林業従事者数	R1	1,360	1,389	1,428	102.1%	105.0%
	漁業就業者数	H30	773	541	463	70.0%	59.9%
生産基盤 (ha)	耕地面積	R1	147,100	144,450	142,650	98.2%	97.0%
	スギ人工林整備面積	R1	6,971	7,474	8,468	107.2%	121.5%

2 産出額

(1) 農業産出額

- 主要作目の作付面積・生産量・単価の推計をベースに産出額を推定しました。
- 農業産出額は令和7年で2,000億円、令和11年で2,100億円を見込んでいます。
- 大規模園芸拠点を核としたえだまめやねぎなどの園芸産地の拡大や、大規模畜産団地による豚や肉用牛の生産基盤の強化などにより、野菜や畜産の産出額の増加を見込んでいます。
- 一方、米については、複数年続くとみられる米価下落の影響や需要に応じた生産により、基準年を下回ることを見込んでいます。

(2) 林業産出額

- 木材生産量・需要量・単価の推計をベースに産出額を推定しました。
- 皆伐の増加に伴う素材生産量の増加や、菌床しいたけの生産拡大などにより、林業産出額は令和7年で219億円、令和11年で232億円を見込んでいます。
- 特用林産物である生しいたけについては、令和元年度及び2年度に京浜中央卸売市場における「販売量・販売額・販売単価」の三冠王を達成しており、令和7年で49億円、令和11年で51億円を見込んでいます。

(3) 漁業産出額

- 主要魚種の漁獲量・単価などによるすう勢値をベースに、スマート漁業・蓄養殖・オンライン販売など新たな取組による増加を考慮して、産出額を推定しました。
- アワビ・トラフグ等の収益性の高い魚介類資源の維持、適切な資源管理によるハタハタの漁獲量の回復、蓄養殖や漁師直売の推進による生産の安定化や高付加価値化により、漁業産出額は28億円(基準年対比108%)を見込んでいます。

(単位：億円)

項目	R1年 基準年 (A)		R7年 (B)		R11年 (C)		増減率		増減	
							(B/A)	(C/A)	(B-A)	(C-A)
農業産出額	1,931	100.0%	2,000	100.0%	2,100	100.0%	103.6%	108.8%	69	169
米	1,126	58.3%	1,012	50.6%	1,046	49.8%	89.9%	92.9%	△114	△80
野菜	290	15.0%	360	18.0%	390	18.6%	124.1%	134.5%	70	100
果樹	84	4.4%	81	4.1%	84	4.0%	96.4%	100.0%	△3	0
花き	28	1.5%	33	1.7%	35	1.7%	117.9%	125.0%	5	7
畜産	362	18.7%	475	23.8%	503	24.0%	131.2%	139.0%	113	141
その他	41	2.1%	39	2.0%	42	2.0%	95.1%	102.4%	△2	1
林業産出額	162	100.0%	219	100.0%	232	100.0%	134.9%	143.5%	57	70
うち生しいたけ	36	22.5%	49	22.5%	51	22.0%	134.8%	140.2%	13	15
漁業産出額	26	—	27	—	28	—	103.7%	108.1%	1	2

3 農家戸数

- 平成17年から令和2年までの15年間の変化をもとに回帰分析で推定しました。
- 総農家数は、令和11年には令和2年の約84%まで減少しますが、担い手への農地集積が進み、経営の大規模化の進展が見込まれます。

(単位：戸)

項目	R2年 基準年 (A)	R7年 (B)	R11年 (C)	増減率		増減	
				(B/A)	(C/A)	(B-A)	(C-A)
総農家数	37,116	34,688	31,074	93.5%	83.7%	△ 2,428	△ 6,042
うち販売農家数	27,780	24,671	21,278	88.8%	76.6%	△ 3,109	△ 6,502

4 労働力

(1) 農業就業者数

- 基幹的農業従事者は、平成27年から令和2年までの推移からコーホート法により、雇用者及び役員・構成員は、平成17年から令和2年までの推移から回帰分析により推定しました。
- 農業就業者は、令和7年で30,913人、令和11年で26,160人まで減少すると予想されます。

(2) 林業従事者数

- スギ人工林が本格的な伐期を迎え、素材生産量が増加する中、秋田林業大学校を核として、即戦力となる人材の確保・育成が進むことなどにより、林業従事者は増加していくと見込んでいます。

(3) 漁業就業人口

- 平成25年から平成30年までの推移からコーホート法及び回帰分析により推定しました。
- 新規就業者の確保等により、39歳以下の割合は、令和7年で18%、令和11年で22%になるものと見込まれます。

(単位：人)

項目	基準年 (A)		R7年 (B)		R11年 (C)		増減率		増減		
							(B/A)	(C/A)	(B-A)	(C-A)	
農業就業者	R2	38,047	100.0%	30,913	100.0%	26,160	100.0%	81.2%	68.8%	△ 7,134	△ 11,887
基幹的農業従事者	R2	33,720	88.6%	25,217	81.6%	19,847	75.9%	74.8%	58.9%	△ 8,503	△ 13,873
雇用者(常雇い)	R2	2,074	5.5%	2,457	7.9%	2,657	10.2%	118.5%	128.1%	383	583
役員・構成員 ※	R2	2,253	5.9%	3,239	10.5%	3,656	14.0%	143.8%	162.3%	986	1,403
林業従事者	R1	1,360	—	1,389	—	1,428	—	102.1%	105.0%	29	68
漁業就業者	H30	773	100.0%	541	100.0%	463	100.0%	70.0%	59.9%	△ 232	△ 310
15～39歳	H30	85	11.0%	99	18.3%	103	22.2%	116.5%	121.2%	14	18
40～64歳	H30	219	28.3%	143	26.4%	133	28.7%	65.3%	60.7%	△ 76	△ 86
65歳以上	H30	469	60.7%	299	55.3%	227	49.0%	63.8%	48.4%	△ 170	△ 242

5 生産基盤

- 耕地面積は、農地の開発・造成、農地のかい廃から推計して、令和7年で144,450ha、令和11年で142,650ha程度になると推定されます。
- スギ人工林整備面積は、間伐や下刈、枝打ち等で、令和7年に7,474ha、令和11年に8,468haの森林整備量を見込んでいます。

(単位：ha)

項目	R1年 基準年 (A)		R7年 (B)		R11年 (C)		増減率		増減	
							(B/A)	(C/A)	(B-A)	(C-A)
耕地面積	147,100	100.0%	144,450	100.0%	142,650	100.0%	98.2%	97.0%	△ 2,650	△ 4,450
田	128,900	87.6%	127,600	88.3%	126,720	88.8%	99.0%	98.3%	△ 1,300	△ 2,180
畑	18,200	12.4%	16,850	11.7%	15,930	11.2%	92.6%	87.5%	△ 1,350	△ 2,270
スギ人工林整備面積	6,971	—	7,474	—	8,468	—	107.2%	121.5%	503	1,497

新時代に笑顔が咲き誇る

令和元年	担い手の集積率 (%) 75.4% うち認定農業者 62.3%			
認定農業者 (13.5%) (法人) 19.8千ha 705法人	①土地利用型/集落型 (米、大豆主体) (5.8%) 8.5千ha / 192法人 (44ha/法人) ②複合型/集落型 (水稲+野菜・花き等) (3.7%) 5.5千ha / 127法人 (43ha/法人) ③土地利用型/個別 (米、大豆主体) (1.7%) 2.5千ha / 121法人 (21ha/法人) ④複合型/個別 (水稲+野菜・花き等) (1.4%) 2.1千ha / 80法人 (27ha/法人) ⑤園芸専作型 (野菜、花き、果樹) (0.5%) 772ha / 110法人 (7ha/法人) ⑥畜産専作型 (0.3%) 472ha / 75法人 (6ha/法人)			
認定農業者 (48.9%) (個別経営) 72.0千ha 9,061戸	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;"> 水稲が主 (26.2%) 38.5千ha / 3,777戸 (10.2ha/戸) </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> 水稲+複合部門 31.8千ha (21.6%) (①野菜 25.2千ha / 3,866戸 (6.5ha/戸) ②花き 1.9千ha / 254戸 (7.5ha/戸) ③果樹 1.7千ha / 256戸 (6.8ha/戸) ④畜産 3.0千ha / 434戸 (6.8ha/戸)) </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> 専作経営 1.6千ha (1.1%) (①野菜 417ha / 159戸 (2.6ha/戸) ②花き 114ha / 43戸 (2.7ha/戸) ③果樹 382ha / 153戸 (2.5ha/戸) ④畜産 714ha / 119戸 (6.0ha/戸)) </td> </tr> </table>	水稲が主 (26.2%) 38.5千ha / 3,777戸 (10.2ha/戸)	水稲+複合部門 31.8千ha (21.6%) (①野菜 25.2千ha / 3,866戸 (6.5ha/戸) ②花き 1.9千ha / 254戸 (7.5ha/戸) ③果樹 1.7千ha / 256戸 (6.8ha/戸) ④畜産 3.0千ha / 434戸 (6.8ha/戸))	専作経営 1.6千ha (1.1%) (①野菜 417ha / 159戸 (2.6ha/戸) ②花き 114ha / 43戸 (2.7ha/戸) ③果樹 382ha / 153戸 (2.5ha/戸) ④畜産 714ha / 119戸 (6.0ha/戸))
水稲が主 (26.2%) 38.5千ha / 3,777戸 (10.2ha/戸)				
水稲+複合部門 31.8千ha (21.6%) (①野菜 25.2千ha / 3,866戸 (6.5ha/戸) ②花き 1.9千ha / 254戸 (7.5ha/戸) ③果樹 1.7千ha / 256戸 (6.8ha/戸) ④畜産 3.0千ha / 434戸 (6.8ha/戸))				
専作経営 1.6千ha (1.1%) (①野菜 417ha / 159戸 (2.6ha/戸) ②花き 114ha / 43戸 (2.7ha/戸) ③果樹 382ha / 153戸 (2.5ha/戸) ④畜産 714ha / 119戸 (6.0ha/戸))				
今後育成すべき農業者 (5.4%)	8.0千ha / 5,194戸			
集落営農 (7.7%)	11.3千ha / 374組織			
その他農業者 (24.6%) 36.1千ha				

「攻めの農林水産業」を展開する担い手像

令和7年

担い手の集積率 (%) **85.0%**
うち認定農業者 **74.4%**

認定農業者 (23.6%)
(法人)

34.1千ha
957法人

- ①土地利用型/集落型 (米、大豆主体) (11.3%)
16.4千ha/229法人 (72ha/法人)
- ②複合型/集落型 (水稲+野菜・花き等) (5.8%)
8.3千ha/152法人 (55ha/法人)
- ③土地利用型/個別 (米、大豆主体) (3.1%)
4.5千ha/222法人 (20ha/法人)
- ③複合型/個別 (水稲+野菜・花き等) (2.4%)
3.5千ha/136法人 (25ha/法人)
- ④園芸専作型 (野菜・花き・果樹) (0.6%)
916ha/130法人 (7ha/法人)
- ⑤畜産専作型別 (0.4%)
536ha/88法人 (6ha/法人)

認定農業者 (50.8%)
(個別経営)

73.4千ha
7,397戸

水稲が主 (18.1%)
26.2千ha/2,024戸 (20ha/戸)

水稲+複合部門 (31.4%)
45.4千ha/4,861戸

- ①野菜 35.6千ha/3,840戸 (9.3ha/戸)
- ②花き 2.7千ha/274戸 (9.8ha/戸)
- ③果樹 2.6千ha/275戸 (9.5ha/戸)
- ④畜産 4.5千ha/472戸 (9.5ha/戸)

専作経営 (1.3%)
1,865ha/512戸

- ①野菜 497ha/173戸 (2.9ha/戸)
- ②花き 132ha/46戸 (2.9ha/戸)
- ③果樹 465ha/165戸 (2.8ha/戸)
- ④畜産 771ha/128戸 (6.0ha/戸)

集落営農 (6.5%) **9.3千ha/226組織**

その他農業者 (19.1%) **27.6千ha**

誘導

新規就農者

新時代に笑顔が咲き誇る

令和元年	担い手の集積率 (%) 75.4% うち認定農業者 62.3%			
認定農業者 (13.5%) (法人) 19.8千ha 705法人	<ul style="list-style-type: none"> ①土地利用型/集落型 (米、大豆主体) (5.8%) 8.5千ha / 192法人 (44ha/法人) ②複合型/集落型 (水稲 + 野菜・花き等) (3.7%) 5.5千ha / 127法人 (43ha/法人) ③土地利用型/個別 (米、大豆主体) (1.7%) 2.5千ha / 121法人 (21ha/法人) ④複合型/個別 (水稲 + 野菜・花き等) (1.4%) 2.1千ha / 80法人 (27ha/法人) ⑤園芸専作型 (野菜、花き、果樹) (0.5%) 772ha / 110法人 (7ha/法人) ⑥畜産専作型 (0.3%) 472ha / 75法人 (6ha/法人) 			
認定農業者 (48.9%) (個別経営) 72.0千ha 9,061戸	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;"> 水稲が主 (26.2%) 38.5千ha / 3,777戸 (10.2ha/戸) </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> 水稲 + 複合部門 31.8千ha (21.6%) <ul style="list-style-type: none"> ①野菜 25.2千ha / 3,866戸 (6.5ha/戸) ②花き 1.9千ha / 254戸 (7.5ha/戸) ③果樹 1.7千ha / 256戸 (6.8ha/戸) ④畜産 3.0千ha / 434戸 (6.8ha/戸) </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> 専作経営 1.6千ha (1.1%) <ul style="list-style-type: none"> ①野菜 417ha / 159戸 (2.6ha/戸) ②花き 114ha / 43戸 (2.7ha/戸) ③果樹 382ha / 153戸 (2.5ha/戸) ④畜産 714ha / 119戸 (6.0ha/戸) </td> </tr> </table>	水稲が主 (26.2%) 38.5千ha / 3,777戸 (10.2ha/戸)	水稲 + 複合部門 31.8千ha (21.6%) <ul style="list-style-type: none"> ①野菜 25.2千ha / 3,866戸 (6.5ha/戸) ②花き 1.9千ha / 254戸 (7.5ha/戸) ③果樹 1.7千ha / 256戸 (6.8ha/戸) ④畜産 3.0千ha / 434戸 (6.8ha/戸) 	専作経営 1.6千ha (1.1%) <ul style="list-style-type: none"> ①野菜 417ha / 159戸 (2.6ha/戸) ②花き 114ha / 43戸 (2.7ha/戸) ③果樹 382ha / 153戸 (2.5ha/戸) ④畜産 714ha / 119戸 (6.0ha/戸)
水稲が主 (26.2%) 38.5千ha / 3,777戸 (10.2ha/戸)				
水稲 + 複合部門 31.8千ha (21.6%) <ul style="list-style-type: none"> ①野菜 25.2千ha / 3,866戸 (6.5ha/戸) ②花き 1.9千ha / 254戸 (7.5ha/戸) ③果樹 1.7千ha / 256戸 (6.8ha/戸) ④畜産 3.0千ha / 434戸 (6.8ha/戸) 				
専作経営 1.6千ha (1.1%) <ul style="list-style-type: none"> ①野菜 417ha / 159戸 (2.6ha/戸) ②花き 114ha / 43戸 (2.7ha/戸) ③果樹 382ha / 153戸 (2.5ha/戸) ④畜産 714ha / 119戸 (6.0ha/戸) 				
今後育成すべき農業者 (5.4%)	8.0千ha / 5,194戸			
集落営農 (7.7%)	11.3千ha / 374組織			
その他農業者 (24.6%) 36.1千ha				

「攻めの農林水産業」を展開する担い手像

令和11年

担い手の集積率 (%) **90.0%**
うち認定農業者 **83.8%**

認定農業者 (29.5%)
(法人)

42.2千ha
1,130法人

- ①土地利用型/集落型 (米、大豆主体) (14.3%)
20.4千ha/240法人 (85ha/法人)
- ②複合型/集落型 (水稲+野菜・花き等) (6.7%)
9.6千ha/160法人 (60ha/法人)
- ③土地利用型/個別 (米、大豆主体) (4.2%)
6.0千ha/300法人 (20ha/法人)
- ③複合型/個別 (水稲+野菜・花き等) (3.2%)
4.5千ha/180法人 (25ha/法人)
- ④園芸専作型 (野菜・花き・果樹) (0.7%)
1,050ha/150法人 (7ha/法人)
- ⑤畜産専作型別 (0.4%)
600ha/100法人 (6ha/法人)

認定農業者 (54.3%)
(個別経営)

77.4千ha
6,630戸

水稲が主 (13.3%)
19千ha/950戸 (20ha/戸)

水稲+複合部門 (39.5%)
56.3千ha/5,120戸

- ①野菜 44.0千ha/4,000戸 (11ha/戸)
- ②花き 3.3千ha/ 300戸 (11ha/戸)
- ③果樹 3.3千ha/ 300戸 (11ha/戸)
- ④畜産 5.7千ha/ 520戸 (11ha/戸)

専作経営 (1.5%)
2,100ha/560戸

- ①野菜 570ha/190戸 (3ha/戸)
- ②花き 150ha/ 50戸 (3ha/戸)
- ③果樹 540ha/180戸 (3ha/戸)
- ④畜産 840ha/140戸 (6ha/戸)

集落営農 (6.2%) **8.8千ha/138組織**

その他農業者 (10.0%) 14.3千ha

誘導

新規就農者

第5編

経営モデル

- 1 経営モデル試算の主な前提条件

- 2 経営モデル・営農類型

第6編

参考資料

1 用語解説

2 目指す成果（指標）一覧

